

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第3期)	至	平成20年3月31日

株式会社バンダイナムコホールディングス

(E02481)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態及び経営成績の分析	29
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	53
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	54
6. コーポレート・ガバナンスの状況	57
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
2. 財務諸表等	123
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月24日
【事業年度】	第3期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス
【英訳名】	NAMCO BANDAI Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高須 武男
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	（03）5783－5500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 浅古 有寿
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号
【電話番号】	（03）5783－5500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 浅古 有寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高（百万円）	450, 829	459, 132	460, 473
経常利益（百万円）	37, 122	45, 615	36, 198
当期純利益（百万円）	14, 149	24, 252	32, 679
純資産額（百万円）	243, 607	284, 254	289, 944
総資産額（百万円）	386, 651	408, 490	413, 023
1 株当たり純資産額（円）	961. 36	1, 063. 29	1, 127. 72
1 株当たり当期純利益（円）	54. 39	95. 73	128. 65
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益（円）	54. 37	95. 67	128. 47
自己資本比率（％）	63. 0	67. 1	69. 4
自己資本利益率（％）	5. 8	9. 4	11. 7
株価収益率（倍）	29. 6	19. 2	10. 5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	31, 808	42, 493	35, 000
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△24, 406	△15, 253	△14, 980
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△19, 965	△18, 856	△15, 066
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	113, 186	124, 155	129, 289
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （名）	6, 776 (9, 212)	7, 081 (9, 245)	6, 948 (8, 731)

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

以下本報告書における金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第 1 期の自己資本利益率は、第 1 期の期末の自己資本にて算出しております。

3. 第 2 期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益（百万円）	27,747	6,239	11,958
経常利益（百万円）	26,365	3,877	8,489
当期純利益（百万円）	26,365	5,085	7,624
資本金（百万円）	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数（千株）	260,580	260,580	256,080
純資産額（百万円）	271,441	265,286	255,764
総資産額（百万円）	283,397	291,923	299,245
1 株当たり純資産額（円）	1,041.71	1,026.20	998.13
1 株当たり配当額（円） （内、1 株当たり中間配当 額）（円）	12.00 (一)	28.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1 株当たり当期純利益（円）	101.62	19.57	30.00
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益（円）	—	19.56	29.96
自己資本比率（％）	95.8	90.7	85.0
自己資本利益率（％）	9.7	1.9	2.9
株価収益率（倍）	15.9	94.0	45.0
配当性向（％）	11.8	143.1	80.0
従業員数（名）	28	32	35

- (注) 1. 第 1 期の中間配当金につきましては、これに代えて平成17年 9 月28日現在の(株)バンダイの株主に対して 1 株当たり18円、(株)ナムコ（現(株)バンダイナムコゲームス）の株主に対して 1 株当たり12円の株式移転交付金の支払いを行いました。
2. 第 1 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第 1 期の自己資本利益率は、第 1 期の期末の自己資本にて算出しております。
4. 第 2 期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。
5. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は平成17年9月の㈱バンダイと㈱ナムコの経営統合により設立されました。

㈱バンダイは昭和25年7月に㈱萬代屋として設立され、セルロイド製玩具等の販売を開始いたしました。その後商号変更を行い、昭和61年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、昭和63年8月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。また、㈱ナムコは昭和30年6月に(有)中村製作所として設立され、百貨店等における遊園施設の経営を開始いたしました。その後商号変更等を行い、昭和63年1月に東京証券取引所市場第二部に株式上場し、平成3年9月に同取引所市場第一部に指定替えとなりました。

当社の設立に伴い、両社は上場廃止となっております。

	提出会社	国内子会社	海外子会社
平成17年	9月 ㈱バンダイと㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）が経営統合を実施し、株式移転により共同持株会社、㈱バンダイナムコホールディングス（当社）を設立 9月 東京証券取引所市場第一部に株式上場 12月 ㈱バンダイ及び㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）の関係会社株式管理業務の一部と上場投資有価証券管理業務を、会社分割により当社が承継		
平成18年	1月 子会社の㈱バンダイロジパルを株式交換により完全子会社化（㈱バンダイロジパルはJASDAQ証券取引所から上場廃止） 3月 子会社の㈱バンプレストの株式の公開買付けを実施 株式所有割合 実施前：51.0% 実施後：97.0%	3月 ㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）から施設運営事業を新設分割し、新生㈱ナムコを設立	1月 アメリカ地域を統括する持株会社 NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.（NAMCO HOLDING CORP.からの社名変更）のもとで、アメリカ地域における以下の事業会社の再編を実施 ・家庭用ゲームソフト事業を行うBANDAI GAMES INC.とNAMCO HOMETEK INC.を統合し、社名を NAMCO BANDAI Games America Inc.に変更 ・NAMCO AMERICA INC.からモバイルコンテンツ事業を分社し、NAMCO NETWORKS AMERICA INC.を設立

	提出会社	国内子会社	海外子会社
平成19年	6月 子会社の(株)バンプレストを株式交換により完全子会社化（(株)バンプレストは東京証券取引所から上場廃止）	3月 (株)バンダイのビデオゲーム事業部門を会社分割により(株)ナムコ（現(株)バンダイナムコゲームス）が承継 9月 (株)バンダイが(株)シー・シー・ピーへ出資 3月 (株)プレックスが(株)ポピーを吸収合併 3月 (株)バナレックスが(株)ナムコ・サポーターズを吸収合併し、社名を(株)バンダイナムコビジネスサービスに変更	7月 BANDAI S.A. の家庭用ゲームソフト部門を会社分割し、BANDAI GAMES S.A.S.（現NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S.）が承継 1月 欧州地域におけるグループ再編を実施 ・NAMCO EUROPE LTD. は、持株会社に役割変更し、NAMCO Holdings UK Ltd. に社名変更 ・NAMCO EUROPE LTD. が行っていたゲームコンテンツ事業は新NAMCO EUROPE LTD. 及びNAMCO BANDAI Networks Europe LTD. に譲渡

	提出会社	国内子会社	海外子会社
平成20年	12月 子会社のバンダイネット ワークス㈱の株式の公開 買付けを実施 株式所有割合 実施前：69.8% 実施後：92.0%		
	12月 子会社のバンダイビジュ アル㈱の株式の公開買付 けを実施 株式所有割合 実施前：62.4% 実施後：93.6%		
	2月 子会社のバンダイネット ワークス㈱を株式交換に より完全子会社化（バン ダイネットワークス㈱は JASDAQ証券取引所から上 場廃止）		
	2月 子会社のバンダイビジュ アル㈱を株式交換により 完全子会社化（バンダイ ビジュアル㈱は東京証券 取引所から上場廃止）		

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社73社及び関連会社11社により構成されており、キャラクター事業を根幹とした玩具・模型の製造販売、アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機等の製造販売、家庭用ゲームソフトの制作販売、モバイルコンテンツ、映像関連作品等の制作販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する物流、企画開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社、子会社、関連会社の当社グループの各事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお当事業の内容における事業区分と、事業の種類別セグメント情報における事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	地域	主要な会社
トイホビー事業	玩具、玩具菓子、 自動販売機用商品、 カード、模型、アパレル、 生活用品、文具等	国内	(株)バンダイ、(株)メガハウス、(株)セイカ、 (株)シーズ、(株)プレックス、 (株)シー・シー・ピー、ピープル(株)、 (株)サンリンク、 その他 4 社
		海外	BANDAI AMERICA INC.、BANDAI S.A.、 BANDAI U.K.LTD.、BANDAI ESPANA S.A.、 萬代（香港）有限公司、 BANDAI ASIA CO.,LTD.、 BANDAI INDUSTRIAL CO.,LTD.、 BANDAI KOREA CO.,LTD.、 CREATIVE B WORKS CO.,LTD.、 その他 5 社
アミューズメント 施設事業	アミューズメント施設運営等	国内	(株)ナムコ、(株)プレジャーキャスト、 (株)花やしき、(株)ナムコ・スパリゾート、
		海外	NAMCO CYBERTAINMENT INC.、 NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD.、 NAMCO OPERATIONS SPAIN S.L.、 NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD.、 XS ENTERTAINMENT INC.※1、 上海ナムコ有限公司
ゲームコンテンツ 事業	家庭用ゲームソフト、 業務用ゲーム機、 アミューズメント機器向け景品等	国内	(株)バンダイナムコゲームス、(株)バンプレスト、 (株)バック、バンプレスト販売(株)、 (株)バンプレソフト、 (株)ナムコ・テイルズスタジオ、 その他 3 社
		海外	NAMCO BANDAI Games America Inc.、 NAMCO AMERICA INC.、 NAMCO NETWORKS AMERICA INC.、 NAMCO Holdings UK LTD.、 NAMCO EUROPE LTD.、 NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S.、 BANPRESTO(H.K.)LTD.、 NAMCO BANDAI Networks Europe LTD.

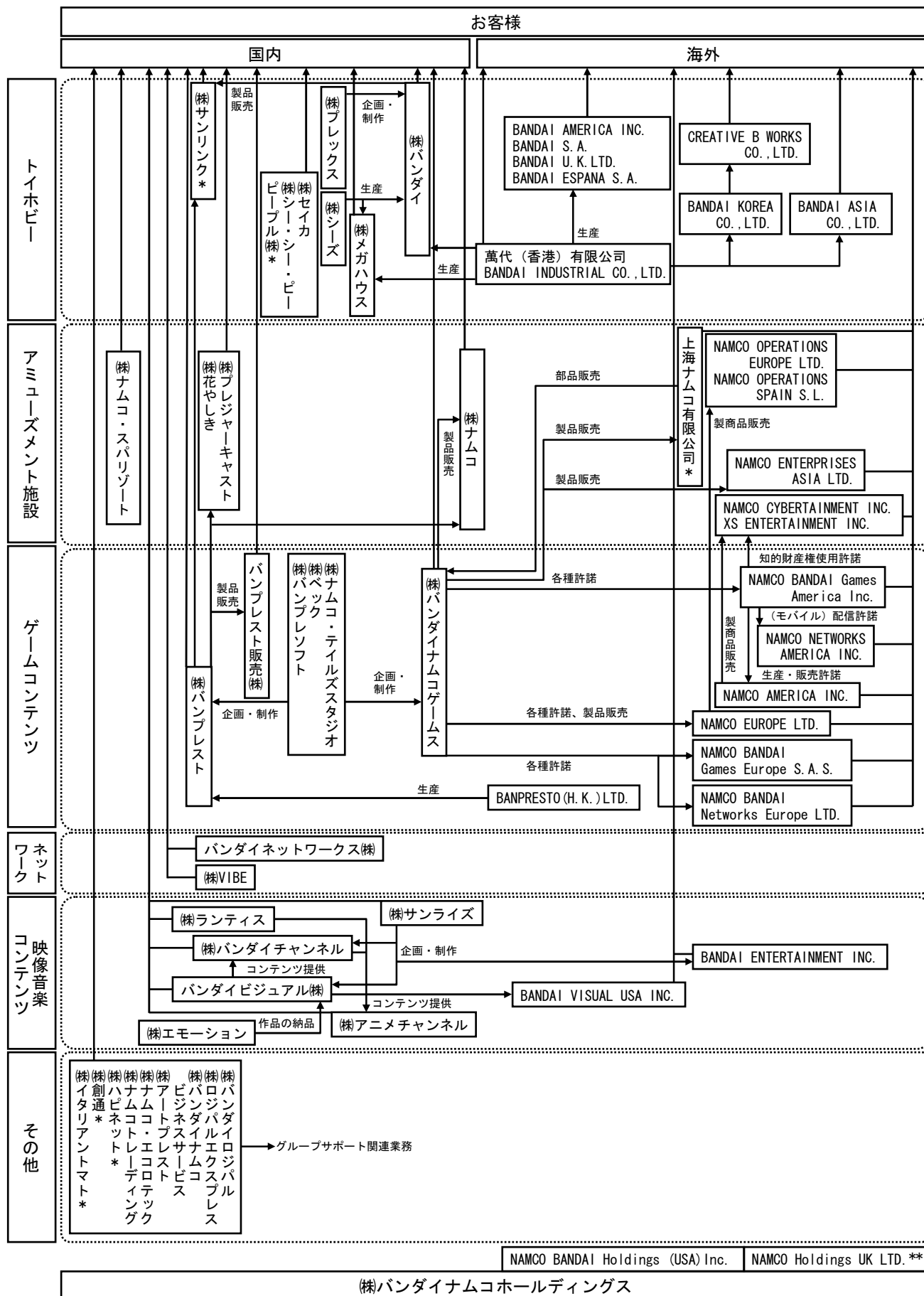
事業区分	主な事業の内容	地域	主要な会社
ネットワーク事業	モバイルコンテンツ等	国内	バンダイネットワークス㈱、(株)VIBE、 その他 1 社
映像音楽コンテンツ事業	映像作品、映像ソフト、 オンデマンド映像配信等	国内	バンダイビジュアル㈱、(株)サンライズ、 (株)バンダイチャンネル、(株)ランティス、 (株)エモーション、(株)アニメチャンネル、 その他 1 社
		海外	BANDAI ENTERTAINMENT INC.、 BANDAI VISUAL USA INC.、 その他 2 社
その他事業	製品の輸送・保管、リース、 不動産管理、印刷、 環境機器の開発・販売等	国内	(株)バンダイロジパル ※2、 (株)ロジパルエクスプレス ※2、 (株)バンダイナムコビジネスサービス、 (株)アートプレスト、(株)ナムコ・エコロテック、 (株)ナムコトレーディング、(株)ハピネット、 (株)創通 ※3、(株)イタリアントマト、 その他 5 社
		海外	その他 2 社
全社	地域事業会社の経営管理・指導	海外	NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.

※1. 平成20年3月31日現在、事業活動を休止しております。

2. 平成19年7月2日付で、(株)バンダイロジパルより、(株)ロジパルエクスプレスを新設分割しております。

3. 平成19年4月1日付で、(株)創通エージェンシーは(株)創通に社名変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



* 持分法適用会社となります。

＊ ＊ 欧州における地域持株会社で、セグメント上はゲームコンテンツの区分となります。

4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社)						
(株)バンダイ	東京都台東区	24,664百万円	トイホビー事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり： 5,000百万円	4, 9, 15
(株)メガハウス	東京都台東区	10百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)セイカ	東京都台東区	10百万円	トイホビー事業	87.3 (87.3)	—	—
(株)シーズ	栃木県下都賀郡	100百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)プレックス	東京都台東区	50百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)シー・シー・ピー	東京都台東区	300百万円	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI AMERICA INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 24,600千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI S. A.	CERGY-PONTOISE, FRANCE	Euro 9,000千	トイホビー事業	100.0	—	—
BANDAI U. K. LTD.	SOUTHAMPTON, U. K.	Stg£. 5,000千	トイホビー事業	100.0	—	—
BANDAI ESPANA S. A.	MADRID, SPAIN	Euro 4,808千	トイホビー事業	100.0	—	—
萬代（香港）有限公司	CENTRAL, HONG KONG	HK\$ 103,000千	トイホビー事業	100.0	—	4
BANDAI ASIA CO., LTD.	CENTRAL, HONG KONG	HK\$ 7,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD.	CHACHEONGSAO, THAILAND	Baht 475,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	4
BANDAI KOREA CO., LTD.	SEOUL, KOREA	WON 1,500,000千	トイホビー事業	66.7	—	—
CREATIVE B WORKS CO., LTD.	SEOUL, KOREA	WON 50,000千	トイホビー事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)ナムコ	東京都大田区	10,000百万円	アミューズメント施 設事業	100.0	役員の兼任：2名 資金借入あり： 1,000百万円	4, 10, 15
(株)プレジャーキャスト	東京都品川区	480百万円	アミューズメント施 設事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)花やしき	東京都台東区	480百万円	アミューズメント施 設事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)ナムコ・スパリゾート	大阪府岸和田市	100百万円	アミューズメント施 設事業	100.0 (100.0)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
NAMCO CYBERTAINMENT INC.	ILLINOIS, U. S. A.	US\$ 2, 800	アミューズメント施 設事業	100. 0 (100. 0)	役員の兼任： 1 名	—
NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD.	LONDON, U. K.	Stg£. 23, 000千	アミューズメント施 設事業	100. 0 (100. 0)	—	4
NAMCO OPERATIONS SPAIN S. L.	MADRID, SPAIN	Euro 500千	アミューズメント施 設事業	100. 0 (100. 0)	—	—
NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD.	CAUSEWAY BAY, HONG KONG	HK\$ 47, 000千	アミューズメント施 設事業	100. 0	役員の兼任： 1 名	—
XS ENTERTAINMENT INC.	FLORIDA, U. S. A.	US\$ 10	アミューズメント施 設事業	100. 0 (100. 0)	—	13
(株)バンダイナムコゲームス	東京都品川区	15, 000百万円	ゲームコンテンツ事 業	100. 0	役員の兼任： 1 名 資金借入あり： 3, 500百万円	4, 11, 15
(株)バンプレスト	東京都品川区	3, 020百万円	ゲームコンテンツ事 業	100. 0	—	4
(株)ベック	東京都台東区	166百万円	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
バンプレスト販売(株)	東京都品川区	200百万円	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
(株)バンプレソフト	東京都品川区	200百万円	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
(株)ナムコ・テイルズ スタジオ	東京都豊島区	100百万円	ゲームコンテンツ事 業	94. 0 (94. 0)	—	—
NAMCO BANDAI Games America Inc.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 100	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
NAMCO AMERICA INC.	ILLINOIS, U. S. A.	US\$ 10	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
NAMCO NETWORKS AMERICA INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 10	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
NAMCO Holdings UK LTD.	LONDON, U. K.	Stg£. 24, 500千	ゲームコンテンツ事 業	100. 0	—	4
NAMCO EUROPE LTD.	LONDON, U. K.	Stg£. 7, 300千	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	4
NAMCO BANDAI Games Europe S. A. S.	CERGY-PONTOISE, FRANCE	Euro 14, 241千	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	4
BANPRESTO (H. K.) LTD.	NEW TERRITORIES, HONG KONG	HK\$ 32, 000千	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
NAMCO BANDAI Networks Europe LTD.	LONDON, U. K.	Stg£. 500千	ゲームコンテンツ事 業	100. 0 (100. 0)	—	—
バンダイネットワークス(株)	東京都港区	1, 113百万円	ネットワーク事業	100. 0	役員の兼任： 1 名 資金借入あり： 3, 000百万円	4, 15
(株)VIBE	東京都港区	352百万円	ネットワーク事業	100. 0 (100. 0)	—	—

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有 割合 (%)	関係内容	注記 番号
バンダイビジュアル(株)	東京都港区	2,182百万円	映像音楽コンテンツ 事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり： 5,200百万円	4, 15
(株)サンライズ	東京都杉並区	49百万円	映像音楽コンテンツ 事業	99.1 (7.6)	資金借入あり： 8,000百万円	15
(株)バンダイチャンネル	東京都港区	30百万円	映像音楽コンテンツ 事業	94.5	役員の兼任：1名	—
(株)ランティス	東京都渋谷区	420百万円	映像音楽コンテンツ 事業	50.6 (50.6)	—	—
(株)エモーション	東京都港区	120百万円	映像音楽コンテンツ 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
(株)アニメチャンネル	東京都港区	200百万円	映像音楽コンテンツ 事業	100.0 (100.0)	—	—
BANDAI ENTERTAINMENT INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 100千	映像音楽コンテンツ 事業	100.0 (100.0)	—	14
BANDAI VISUAL USA INC.	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 4,000千	映像音楽コンテンツ 事業	100.0 (100.0)	—	14
(株)バンダイロジパル	東京都葛飾区	1,424百万円	その他事業	100.0	役員の兼任：1名 資金借入あり： 1,000百万円	4, 15
(株)ロジパルエクスプレス	東京都葛飾区	100百万円	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任：1名	—
(株)バンダイナムコビジネス サービス	東京都台東区	1,405百万円	その他事業	100.0 (100.0)	—	4, 12
(株)アートプレスト	東京都台東区	30百万円	その他事業	100.0 (100.0)	—	—
(株)ナムコ・エコロテック	東京都大田区	225百万円	その他事業	89.6	—	—
(株)ナムコトレーディング	東京都大田区	40百万円	その他事業	100.0 (100.0)	—	—
NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. (持分法適用会社)	CALIFORNIA, U. S. A.	US\$ 10	北米地域事業会社の 経営管理・指導	100.0	役員の兼任：1名	—
上海ナムコ有限公司	SHANGHAI, CHINA	RMB 26,724千	アミューズメント施 設事業	70.0 (70.0)	—	—
ピープル(株)	東京都中央区	238百万円	トイホビー事業	20.5 (0.1)	—	5, 7
(株)サンリンク	東京都文京区	480百万円	トイホビー事業	33.4 (33.4)	—	—
(株)ハビネット	東京都台東区	2,751百万円	その他事業	25.3 (0.5)	—	5, 6
(株)創通	東京都中央区	414百万円	その他事業	16.5	—	5, 7, 8
(株)イタリアントマト	東京都港区	759百万円	その他事業	30.6 (30.6)	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 当社は、一部の関連会社を除く当社グループ各社に対して、経営管理・指導を行っております。
4. 特定子会社であります。
5. 有価証券報告書の提出会社であります。
6. 東京証券取引所市場第一部に上場しております。
7. JASDAQ証券取引所に上場しております。
8. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
9. (株)バンダイについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	108,199百万円
(2)経常利益	6,900
(3)当期純利益	18,137
(4)純資産額	70,362
(5)総資産額	96,010

10. (株)ナムコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	64,883百万円
(2)経常利益	1,923
(3)当期純損失	332
(4)純資産額	37,974
(5)総資産額	48,318

11. (株)バンダイナムコゲームスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	85,575百万円
(2)経常利益	9,926
(3)当期純利益	7,272
(4)純資産額	50,840
(5)総資産額	66,921

12. (株)バンダイナムコビジネスサービスについては、平成20年3月25日に実施した減資により、平成20年3月31日現在、資本金が100百万円になっております。なお、減資に伴い同社は特定子会社ではなくなっております。
13. 平成20年3月31日現在、事業活動を休止しております。
14. 平成20年5月23日開催の当社取締役会において、平成20年7月1日付でBANDAI VISUAL USA INC.の資産をBANDAI ENTERTAINMENT INC.に譲渡し、平成20年9月末までにBANDAI VISUAL USA INC.を清算することを決議いたしました。
15. グループ金融規程に基づきグループ内の余剰資金を当社で集中管理するための借入であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
トイホビー事業	2,005 (1,843)
アミューズメント施設事業	1,597 (6,219)
ゲームコンテンツ事業	2,524 (316)
ネットワーク事業	132 (38)
映像音楽コンテンツ事業	254 (18)
その他事業	396 (297)
全社（共通）	40 (－)
合計	6,948 (8,731)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 「全社（共通）」の従業員数は、当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.の管理部門等の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
35	37.9	10.0	11,868

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数につきましては、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)バンダイ又は(株)バンダイナムコゲームスから転籍等により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰や米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融不安などにより、景気の先行きに対する警戒感が鮮明となりました。エンターテインメント業界においては、前述の景気に対する警戒感や、ハードウェアの次世代規格への移行に伴う端境期による影響などにより、全体としては不透明な事業環境となりました。

このような環境の中、当社グループは平成18年4月よりスタートした3ヵ年の中期経営計画に基づき、「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」を推進してまいりました。

事業面においては、ゲームコンテンツ事業が、国内の業務用ゲーム機、海外の家庭用ゲームソフトを中心に好調に推移したものの、トイホビー事業や映像音楽コンテンツ事業はヒット商品やグループシナジー効果により好調に推移した前連結会計年度には及ばず、アミューズメント施設事業は厳しい市場環境のなか既存店を中心に低調に推移いたしました。なお、アミューズメント施設事業につきましては、今後の市場動向に鑑み事業戦略を再検討した結果、事業の収益性の改善を目的に一部の店舗の閉鎖を決定しております。また費用面では、ゲームコンテンツ事業の拠点統合や、減価償却費の制度変更などの増加要因がありました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高460,473百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益33,411百万円（前年同期比20.9%減）、経常利益36,198百万円（前年同期比20.6%減）となりました。また、当期純利益は、固定資産の売却に係る特別利益の計上や前述の国内アミューズメント施設の閉鎖に伴う減損損失の計上などにより、32,679百万円（前年同期比34.7%増）となりました。

①事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔事業セグメント別業績〕

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	当期	前年同期	増減額	当期	前年同期	増減額
トイホビー	180,164	185,586	△5,421	14,309	17,403	△3,093
アミューズメント施設	89,829	88,196	1,633	1,631	4,004	△2,372
ゲームコンテンツ	145,672	139,187	6,485	14,793	11,509	3,283
ネットワーク	12,044	12,489	△445	904	880	24
映像音楽コンテンツ	36,949	43,006	△6,056	3,832	9,496	△5,664
その他	19,809	20,900	△1,090	753	1,017	△264
消去又は全社	(23,997)	(30,234)	6,236	(2,813)	(2,088)	△725
連結	460,473	459,132	1,341	33,411	42,224	△8,812

〔トイホビー事業〕

トイホビー事業につきましては、国内においては、「仮面ライダー電王」の男児キャラクター玩具や「Yes!プリキュア5」の女児キャラクター玩具が好調に推移いたしました。しかしながら、「たまごっちプラス」シリーズや「データーカードダス」などのヒット商品を中心に好調に推移した前連結会計年度には及びませんでした。

海外においては、アメリカ・ヨーロッパを中心に「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」・「Tamagotchi（たまごっち）」シリーズが堅調に推移するとともに、「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が、アメリカに加えてヨーロッパにおいても人気となりました。

この結果、トイホビー事業における売上高は180,164百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は14,309百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

[アミューズメント施設事業]

アミューズメント施設事業につきましては、国内においては、厳しい市場環境のなか既存店の売上が前年同期比で94.1%となりましたが、前連結会計年度及び当連結会計年度に出店した大型店が概ね順調に推移し、売上面においては補完することができました。しかしながら、利益面においては既存店の苦戦に加え、売上構成の変化に伴う粗利率の低下により低調に推移いたしました。

海外においては、ヨーロッパでは複合施設を中心に堅調に推移したものの、アメリカでは直営店の効率化やレベニューシェア店の拡大に取り組みましたが、市場環境の低迷による影響や景品販売の強化に伴うコスト増により、低調な推移となりました。

この結果、アミューズメント施設事業における売上高は89,829百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,631百万円（前年同期比59.3%減）となりました。

平成20年3月末時点における施設の状況

直営店	レベニューシェア	テーマパーク	温浴施設	合計
408店	1,320店	5店	3店	1,736店

[ゲームコンテンツ事業]

ゲームコンテンツ事業につきましては、家庭用ゲームソフトでは、Xbox360向け「ACE COMBAT 6 解放への戦火」やプレイステーション2及びWii向けにマルチ展開した「ドラゴンボールZ Sparking! METEOR」などを中心に、全世界へ向けた展開強化を図りました。その他、国内においては、プレイステーション2向け「SDガンダム ジージェネレーションスピリッツ」などを中心に堅調に推移し、海外においては、アメリカでは「NARUTO」関連のソフト、ヨーロッパでは、「Dragon Ball Z（ドラゴンボールZ）」関連のソフトを中心に好調に推移いたしました。

業務用ゲーム機では、「鉄拳6」・「湾岸ミッドナイトMAXIMUM TUNE 3」が人気となるとともに、前連結会計年度発売機器のリピーター販売も業績に貢献いたしました。また、携帯電話などモバイル機器向けゲームコンテンツでは、ユーザー嗜好の多様化に対応したバラエティ豊富なコンテンツ展開により好調に推移いたしました。

この結果、ゲームコンテンツ事業における売上高は145,672百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益は14,793百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

[ネットワーク事業]

ネットワーク事業につきましては、モバイルコンテンツにおいては、「ドラゴンボールモバイル」などの高付加価値コンテンツから「SIMPLE 100」シリーズなどのカジュアルゲームまで、ユーザーのニーズに合わせたゲームコンテンツが好調に推移いたしました。また、着信メロディは低調な推移となったものの、待受画面では携帯電話カスタマイズコンテンツが人気となり、減少傾向の続いていた有料会員数が横ばいから増加傾向に転じております。ソリューション分野においては、他社モバイルコンテンツサイトの開発・運営等の受託業務が好調に推移いたしました。

この結果、ネットワーク事業における売上高は12,044百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は904百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

[映像音楽コンテンツ事業]

映像音楽コンテンツ事業につきましては、TVアニメーション「コードギアス 反逆のルルーシュ」などの映像パッケージソフトや、TVアニメーション「らき☆すた」関連の音楽パッケージソフトなどが人気となるとともに、「機動戦士ガンダム劇場版メモリアルボックス」や最新のガンダムシリーズとなる「機動戦士ガンダム00(ダブルオー)」のDVDパッケージソフトの販売を開始しました。しかしながら、業界全体として低迷するなか、当社グループにおいてもDVDソフトの販売が低調に推移するとともに、今後の本格的なBlu-ray Discへの移行を見据えて期末に一部商品の返品を受け入れることとしたため、全体としては苦戦しました。

この結果、映像音楽コンテンツ事業における売上高は36,949百万円（前年同期比14.1%減）、営業利益は3,832百万円（前年同期比59.6%減）となりました。

[その他事業]

その他事業につきましては、グループの各戦略ビジネスユニットへ向けた物流事業、リース事業、ビル管理事業などを行っている会社から構成されており、当連結会計年度においては、これらのグループサポート関連業務における効率的な運営に取り組みしました。

この結果、その他事業における売上高は19,809百万円（前年同期比5.2%減）、営業利益は753百万円（前年同期比26.0%減）となりました。

②所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

〔所在地別業績〕

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	当期	前年同期	増減額	当期	前年同期	増減額
日本	360,697	367,447	△6,750	24,480	33,127	△8,647
アメリカ	54,566	53,989	577	2,318	3,376	△1,057
ヨーロッパ	46,397	37,763	8,633	6,830	5,253	1,576
アジア	37,932	37,060	871	2,854	2,730	124
消去又は全社	(39,119)	(37,129)	△1,990	(3,072)	(2,263)	△808
連結	460,473	459,132	1,341	33,411	42,224	△8,812

〔日本〕

日本地域につきましては、トイホビー事業において、「仮面ライダー電王」の男児キャラクター玩具などが好調に推移したものの、「たまごっちプラス」シリーズや「データカードダス」などのヒット商品を中心に好調に推移した前連結会計年度には及びませんでした。

アミューズメント施設事業では、厳しい市場環境のなか既存店の売上が苦戦するとともに、売上構成の変化に伴う粗利率の低下により、低調な推移となりました。

ゲームコンテンツ事業においては、家庭用ゲームソフトでは、プレイステーション2向け「SDガンダム ジージェネレーションスピリッツ」を中心に堅調に推移いたしました。業務用ゲーム機では、「鉄拳6」などが人気となるとともに、前連結会計年度発売機器のリピーター販売も業績に貢献いたしました。

ネットワーク事業では、モバイルコンテンツ事業において、高付加価値ゲームやカジュアルゲームなどのゲームコンテンツや携帯電話カスタマイズコンテンツが人気となり、減少傾向の続いていた有料会員数が横ばいから増加傾向に転じております。

映像音楽コンテンツ事業では、一部パッケージソフトが好調に推移したものの、業界全体として低迷するなか、当社グループにおいてもDVDソフトの販売が低調に推移するとともに、今後の本格的なBlu-ray Discへの移行を見据えて期末に一部商品の返品を受け入れることとしたため、全体としては苦戦しました。

この結果、日本地域の売上高は360,697百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は24,480百万円（前年同期比26.1%減）となりました。

〔アメリカ〕

アメリカ地域につきましては、トイホビー事業において「Tamagotchi（たまごっち）」が堅調に推移するとともに、「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が業績に貢献しました。一方、「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」については、好調に推移した前連結会計年度実績に及びませんでした。

アミューズメント施設事業においては、直営店の効率化やレベニューシェア店の拡大に取り組みしましたが、市場環境の低迷による影響や景品販売の強化に伴うコスト増により、低調な推移となりました。

ゲームコンテンツ事業においては、Xbox360向け「ACE COMBAT 6: Fires of Liberation（解放への戦火）」に加えて、「NARUTO」関連やリピーター販売の家庭用ゲームソフトを中心に好調に推移いたしました。

この結果、アメリカ地域の売上高は54,566百万円（前年同期比1.1%増）となり、営業利益は2,318百万円（前年同期比31.3%減）となりました。

〔ヨーロッパ〕

ヨーロッパ地域につきましては、トイホビー事業において引き続き「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」や「Tamagotchi（たまごっち）」が堅調に推移するとともに、当連結会計年度より展開した「BEN10（ベンテン）」の男児キャラクター玩具が人気となりました。アミューズメント施設事業においては、前連結会計年度に取得した複合施設が売上に貢献し、ゲームコンテンツ事業においては、「Dragon Ball Z（ドラゴンボールZ）」関連のソフトを中心に家庭用ゲームソフトが大変好調に推移いたしました。

この結果、ヨーロッパ地域の売上高は46,397百万円（前年同期比22.9%増）、営業利益は6,830百万円（前年同期比30.0%増）となりました。

[アジア]

アジア地域につきましては、玩具ホビー事業において「POWER RANGERS（パワーレンジャー）」・「MASKED RIDER（仮面ライダー）」の男児キャラクター玩具、「Mobile Suit Gundam（機動戦士ガンダム）」シリーズの模型を中心に好調に推移いたしました。また、アミューズメント施設事業では、景品ゲームや自社製品による展開を引き続き強化いたしました。

この結果、アジア地域の売上高は37,932百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は2,854百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,493	35,000	△7,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,253	△14,980	272
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,856	△15,066	3,789
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	124,155	129,289	5,133

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ5,133百万円増加し、129,289百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は35,000百万円（前年同期比 17.6%減）となりました。これは法人税等の支払額が16,286百万円（前年同期は13,670百万円）、アミューズメント施設機器の設置額が9,286百万円（前年同期は10,601百万円）など資金の減少要因はありましたが、税金等調整前当期純利益が45,964百万円（前年同期は43,713百万円）計上されたことにより、全体としては資金が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は14,980百万円（前年同期比 1.8%減）となりました。これは有形固定資産の売却による収入が22,424百万円（前年同期は568百万円）ありましたが、バンダイビジュアル㈱及びバンダイネットワークス㈱の株式に対する公開買付けなどに伴う連結子会社株式の取得による支出が15,982百万円（前年同期は1,102百万円）、有形・無形固定資産の取得による支出が14,670百万円（前年同期は14,520百万円）、東映㈱などの投資有価証券の取得による支出が4,993百万円（前年同期は7,594百万円）あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は15,066百万円（前年同期比 20.1%減）となりました。これは長期借入れによる収入が16,000百万円（前年同期は該当なし）ありましたが、一方で自己株式の取得による支出が10,235百万円（前年同期は11百万円）、社債の償還による支出が10,000百万円（前年同期は5,000百万円）、配当金の支払額が7,162百万円（前年同期は6,073百万円）あったことなどによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	8,880	△8.5
ゲームコンテンツ事業	47,165	△11.1
ネットワーク事業	253	—
映像音楽コンテンツ事業	19,296	6.6
その他事業	76	△38.6
合計	75,671	△6.6

(注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しております。

2. 上記金額には商品化権使用料が含まれております。

3. 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	1,088	38.2	185	18,812.2
映像音楽コンテンツ事業	3,345	73.5	1,467	40.4
合計	4,433	63.3	1,652	58.0

(注) 上記金額はセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
トイホビー事業	180,164	△2.9
アミューズメント施設事業	89,829	1.9
ゲームコンテンツ事業	145,672	4.7
ネットワーク事業	12,044	△3.6
映像音楽コンテンツ事業	36,949	△14.1
その他事業	19,809	△5.2
消去	(23,997)	—
合計	460,473	0.3

3【対処すべき課題】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）及び当業界においては、「多様化する消費者ニーズ」、「市場や環境変化への対応」など、対処すべき重要かつ長期にわたる課題が数多くあります。これらの課題に対応するため、中期経営計画に掲げた「エンターテインメント・ハブ構想」に基づきポートフォリオ経営のさらなる強化・充実・拡大を目指してまいります。また、事業面においては、当社グループが展開する各事業をユニット化した「戦略ビジネスユニット」を中心に取り組むとともに、各戦略ビジネスユニットを横断したクロスファンクション機能の充実を図ってまいります。

なお、経営面では、企業価値向上へ向けた方針を明確にするために、「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(1) 各戦略ビジネスユニットを横断する課題

国内事業拡大への取り組み

当社グループでは、国内での事業拡大に向け、市場の創出と新たな顧客層獲得のため、保有する経営資源であるコンテンツ、テクノロジー、ロケーションを最大限に活用してまいります。また各戦略ビジネスユニット間のシナジーや、M&A・外部パートナーとのアライアンスなどにより事業拡大を図ります。これに加え、エンターテインメント業界を取り巻く環境の変化を受け、既存の商慣習やビジネスモデルにこだわることなく、新たなビジネスモデルの構築にも取り組んでまいります。

海外事業拡大への取り組み

当社グループでは、海外での事業拡大に向け、最適なビジネスモデル構築に向けた検証、地域間の連動強化（クロスカンパニー）を図っております。また、アメリカ、ヨーロッパ、アジアに地域持株会社を設立し、各地域の特性に応じバランスのとれた事業展開を行ってまいります。

C S R（企業の社会的責任）への取り組み

当社グループでは、斬新な発想とあくなき情熱でエンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を、世界中の人々に提供しつづけることを企業理念としています。「夢・遊び・感動」を提供しつづけるために、次の3つの責任を果たすことを盛り込んだ、グループを横断するC S Rの基本方針を定めています。

この基本方針のもと、「C S R 委員会」とその分科会である「社会貢献委員会」「環境プロジェクト委員会」に加え、「危機管理委員会」「コンプライアンス委員会」「内部統制委員会」を開催し、各種施策に取り組んでおります。

・環境・社会貢献的責任への取り組み（安全・品質、環境保全、文化/社会支援活動）

安全、品質向上への取り組み

バンダイナムコグループは、お客様に安心してご利用いただけるよう、製品・サービスに応じた所定基準、自主基準を設け、より高い安全性と品質を追求できる体制を実現しております。

環境保全への取り組み

バンダイナムコグループは、世界中の人々に「夢・遊び・感動」を提供しつづけるために、地球の将来を考えた環境保全に積極的に取り組んでおります。

文化/社会支援活動

バンダイナムコグループは、製品・サービスのご提供以外の場面においても、ミュージアム運営やボランティア活動など、グループ各社での取り組みを推進しております。

・経済的責任への取り組み

バンダイナムコグループは、経営の透明性を高めるとともに、グループ各社の経営計画、経営状況を常にモニタリングし、グループの発展に最適な事業を選択し、そこに経営資源を集中することで、社会及びステークホルダーに最大限の利益還元ができるようにいたします。

・法的・倫理的責任への取り組み（コンプライアンス）

バンダイナムコグループは国内外のグループ各社、全役員・従業員に対してコンプライアンス対応の基本事項を提示し、法令遵守・倫理尊重が適切に行われているかについて常にモニタリングしております。

(2) 各戦略ビジネスユニットにおける課題

トイホビー戦略ビジネスユニット

当業界におきましては、「少子化による国内市場の縮小」「消費者ニーズの多様化」などの課題があります。これらの課題に対応するため、国内において基盤となる玩具事業のさらなる強化に加え、ターゲット層の拡大や新規事業の創出に取り組むとともに、海外市場における事業の拡大を積極的に推進してまいります。また、これらをよりスピーディーに展開していくために、積極的に外部パートナーとの協力関係を構築してまいります。

アミューズメント施設戦略ビジネスユニット

当業界におきましては、「事業収益構造の変化」「顧客嗜好の多様化」「消費税率の改定」などの課題があります。これらの課題に対応するため、不採算店舗の閉鎖や出店・閉鎖の基準の見直しなどによる収益性の改善を図るほか、他の戦略ビジネスユニットとの連動により、幅広い顧客層をターゲットとした独自性のある付加価値の高い施設の開発及びサービスの提供を推進しております。また、地域特性に応じた海外展開にも積極的に取り組んでまいります。

ゲームコンテンツ戦略ビジネスユニット

当業界におきましては、「顧客ニーズの変化」「プラットフォームの高性能化に伴うコンテンツ開発費の高騰」などの課題があります。これらの課題に対しては、業務用機器、家庭用ゲームソフト、モバイルコンテンツの各事業間でノウハウ・技術を共有化するなど、開発プロセスを見直し、フレキシブルな開発体制の構築に取り組んでおります。これにより、開発の効率化を図るとともに、各プラットフォームへのバランスのとれたタイトル編成を実施し、顧客ニーズへの迅速な対応を図ってまいります。

ネットワーク戦略ビジネスユニット

当業界におきましては、「進化し続ける携帯電話機向け新技術・新機能への対応」「拡大・進化するネットワーク環境への対応」などの課題があります。これらにつきましては、魅力あるコンテンツの企画・開発を積極的に行うとともに、新技術の開発力・提案力による企業向けビジネスの強化を図ってまいります。また、業界における競争が激化するなか、グループ内における連携強化による収益基盤の強化を図るとともに、成長事業への最適な経営資源の配分を実施してまいります。

映像音楽コンテンツ戦略ビジネスユニット

当業界におきましては、「新しいメディアへ向けたコンテンツビジネスの変革」「Blu-ray Discへの対応」「海外展開の強化」などの課題があります。これらの課題に対応するため、コンテンツ価値の最大化やクロスメディア戦略の強化を図ってまいります。具体的には、優良なコンテンツの創出に注力するとともに、音楽・出版等のコンテンツ開発へ幅を広げ、ビジネスチャンスの拡大を図ってまいります。また、Blu-ray Discとネットワーク配信の世界同時展開により、新しいビジネスモデルの構築を図るとともに、それへ向けた最適なグループ組織体制も検討してまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループの企業価値

当社グループは、「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」をビジョンに、世界中の人々に「夢・遊び・感動」を提供することをミッションとしています。

一方、変化の速いエンターテインメント業界でグローバル規模の競争を勝ち抜くためには、強固な経営基盤を築くだけでなく、常に時代や環境の変化を先取りしたエンターテインメントを創造することが不可欠であり、これがひいては当社の企業価値の向上に繋がるものと考えております。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方を巡っても、当社の企業価値の向上に繋がるものであるか否かが考慮されなければなりません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、以上のような当社グループの経営ビジョンやミッション及びその遂行を支えるコンテンツ等の経営資源、さらには当社に関わる様々なステークホルダーの重要性を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えます。

したがって、当社の株式の大量取得を行おうとしている者が、おおむね次のような者として当社の企業価値を害する者である場合には、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

- ・企業価値を毀損することが明白な者
- ・買収提案に応じなければ不利益な状況を作り出し、株主に売り急がせる者
- ・会社側に判断のための情報や、判断するための時間を与えない者

② 取組みの具体的内容

当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者として、基本方針を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

企業価値向上策

・中期経営計画の推進

多岐に渡る「事業」、世界を視野に入れた「地域」、豊富な「コンテンツ」の3つで構成されるポートフォリオを、立体的・多重的に組合せることで強固で安定的な展開を図ることができる独自のポートフォリオ経営をさらに強化・充実・拡大してまいります。同時に、ポートフォリオ間の連動によりスパイラル的なシナジー効果を生み出しグループの成長力を最大化してまいります。またコンテンツ創出から商品販売・ロケーション展開までトータルで展開できるグループ内のシステムである「エンターテインメント・ハブ機能」をグループ内のシナジー効果により強化するとともに、国内外の外部パートナーとの相互活用によりさらに拡充を図ります。

・効率経営の推進

当社グループでは、従来より効率経営の推進を図っております。

事業面では、事業を5つの「戦略ビジネスユニット(SBU)」と、その他事業に再編成し、事業を各戦略ビジネスユニットで統括し、効率的なグループ経営を行っております。

当連結会計年度においては、これをさらに推進するため、上場子会社であったバンダイネットワークス(株)及びバンダイビジュアル(株)の完全子会社化、さらには平成20年4月1日付で、(株)バンプレストのゲーム事業を(株)バンダイナムコゲームスへ移管するとともに、当社にシェアードサービス部門を設置し、当社グループの管理部門の機能を集約しております。

資金面では、その効率的な活用についての基本方針を決定しております。具体的には、保有資金から運転資金や事業に関わる先行投資資金などを控除した額について、直近及び翌期の業績見込みや投資案件などを総合的に勘案したうえで、株主還元などを目的とした自己株式の取得を検討してまいります。

その一環として、保有資産の有効活用、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行のため、自己株式を買い受けることを決定し、実施いたしました。

・積極的なIR活動

当社は、金融商品取引法及び株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則に沿って、情報開示を適時・的確に行っております。そして、株主の皆様に対し経営戦略や事業方針について、明確に伝える透明性の高い企業でありたいと考えております。そのため、会社説明会や決算説明会など、社長をはじめとした経営者自身が、国内外の個人投資家・機関投資家及び証券アナリストなどに対し、直接語りかけていく場を充実すべく努力しております。

・積極的な株主還元策

当社は、株主の皆様への利益還元を重要施策と位置づけており、当社グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。具体的には、安定配当額として年間24円を基本に、連結業績に応じて配当性向30%を目標に株主還元を実施することを基本方針としております。

また、当社では、効率経営の推進を目的に、資金活用について基本方針を定めて運用してまいりましたが、さらに、この度利益配分の考え方を明確にいたしました。

従来は、期間損益の最終利益のうち、配当性向30%相当額を控除した残りの金額については、原則として今後の投資及び財務体質の強化を目的に内部留保に充当してまいりました。現時点における株主資本の水準を勘案した結果、この内部留保に充当していた金額について、保有資金額、業績動向、直近の株価の推移、大型投資案件の有無などを総合的に勘案したうえで、その一部を自己株式の取得に充当することといたしました。

買収防衛策

当社は、現在のところ、具体的な買収防衛策を導入しておりません。企業価値向上策に従って、経営戦略・事業戦略を遂行し、グループ企業価値を向上させることが、不適切な買収への本質的な対抗策であると考えます。

もっとも、株主の皆様から経営を負託された者として、今後、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切な者が出現する場合に備え、買収防衛の体制整備にも努めてまいります。

具体的には、万一不適切な買収者が現れた場合に、当該買収者による提案に対し、経営陣の保身に走ることなく、企業価値の向上を最優先した判断を下すことができる体制を構築してまいります。そして、新株予約権等を活用した買収防衛策についても、法令や社会の動向を注視しつつ、検討してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

基幹ビジネスモデルのリスク

当社グループはキャラクターなどのコンテンツを活用した商品・サービスを中心にビジネス展開しておりますが、個々のコンテンツの人気や動向により、業績が影響を受ける可能性があります。このため当社グループでは、多岐にわたる領域において事業展開する「事業ポートフォリオ」、様々なキャラクターやコンテンツにより展開する「コンテンツポートフォリオ」、世界の各地域で事業展開する「地域ポートフォリオ」を組み合わせ、立体的・多重的に管理する「ポートフォリオ経営」を強化・充実・拡大していくことで、安定した収益の実現に向け取り組んでおります。また各事業において、新たなコンテンツ創出に取り組むほか、コンテンツを長期的に育成・展開するためのマーケティングを行っております。

海外展開におけるリスク

当社グループは積極的に海外における事業の拡大を図っております。海外展開におきましては、メディア、流通など地域特性によるビジネスリスクに加え、模倣品など知的財産権に関するリスク、為替リスクなど多岐にわたり存在します。事業面では、これらのリスクを最小限にすべく十分な検証を行い、対策を講じたうえで海外展開を進めております。知的財産権につきましては、現地行政機関などの協力を得て模倣品の摘発や、正規品の認知促進などを行っております。また為替リスクにつきましては、為替予約取引を行うことにより主要通貨間の為替レートの短期的な変動リスクを軽減しております。

人材の確保と育成

当社グループでは、変化の速いエンターテインメント業界において、そのスピードに対応することができる人材の確保と育成が不可欠となります。優秀な人材を確保するための報酬などの制度を整備するほか、権限委譲などを進めております。また次世代に通用する人材を育成するため、各種研修などに力を入れるとともに、各戦略ビジネスユニット間の連携強化を目的に、人事交流を積極的に行っております。

ゲームコンテンツ事業のリスク

ゲームコンテンツ事業は、タイトルによる収益の変動要因が高く、発売時期の変更により期間損益への影響を与えるリスクがあります。当社グループでは、ゲームソフトごとの開発スケジュール管理を徹底するとともに、ソフトの特性や開発期間の異なる作品を複数開発し臨機応変に展開することによりリスク分散を図っております。また、顧客ニーズの多様化に伴い市場環境が著しく変化しているなか、当社グループでは、各プラットフォームへのバランスのとれたタイトル編成を実施し、顧客ニーズへの迅速な対応に取り組んでおります。

プラットフォームの進化・世代交代に伴うリスク

当社グループの展開するゲームコンテンツ、映像コンテンツ、ネットワークコンテンツにおきましては、コンテンツ提供を行うプラットフォームの進化・世代交代に伴うリスクや、ビジネスモデルの変化への対応の遅れに伴うリスクがあります。当社グループでは、新技術の研究を行い進化に対応した競争力のあるコンテンツの開発を行うとともに、創出したコンテンツの育成や、新たなコンテンツの権利の確保にも取り組んでおります。また、世界市場を視野に中長期的なグループ戦略のもと、成長分野への適切な経営資源の配分を行ってまいります。

国内の少子化問題

国内における少子化問題の進行により、将来的に当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。このため当社グループでは、国内における事業領域・ターゲットの拡大を図るとともに、海外市場での事業拡大を目的とした施策に積極的に取り組んでおります。

中国での生産集中・品質管理

当社グループの玩具ホビー事業では玩具を中心に約9割を中国で生産しており、今後人民元切り上げによる生産コスト増のリスク、生産地域の集中によるカントリーリスク、製品の品質管理面におけるリスクなどがあります。このため当社グループでは、生産コストの削減や、東南アジアなどへ生産拠点の分散を図っております。また、当社グループは様々な事業領域において該当する法規制や業界が定める品質・安全基準を踏まえ、より厳しい自社の品質基準の設定や安全への配慮を行っております。

原油価格の上昇に伴うリスク

原油価格の上昇に伴い、商品の素材価格の上昇による生産コストの上昇、輸送コストの上昇のリスクがあります。このためワールドワイドで展開するキャラクター玩具の金型の共通化や、商品製造から流通にいたるまでの生産工程における効率化等により、コスト削減に努めております。

この他にも、「天災・事故などの災害」、「法令、規制等の改正」、「商品・サービスの瑕疵・欠陥」、「顧客情報の流出」、「事業活動に伴う訴訟」などのリスクも想定されます。当社グループでは、情報管理をはじめリスク管理体制を整えるとともに、これらが万が一発生した場合の業績への影響を最小限にとどめるべく、経営基盤の強化に努めております。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約は次のとおりであります。

1. (株)バンプレストと(株)バンダイナムコゲームスの吸収合併に係る契約

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である(株)バンプレスト、(株)バンダイナムコゲームスの2社を中心とするグループ組織再編の実施を決議し、(株)バンプレストと(株)バンダイナムコゲームスは同年2月6日付で吸収合併契約書を締結いたしました。

なお、グループ組織再編の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(1) 合併の目的

今般、変化の速いゲーム市場において、開発や流通におけるノウハウやリソースを有効活用し、スピーディな経営判断のもと戦略を推進することで、グループ総合力の発揮をはかるため、(株)バンプレストのゲーム事業部門を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

(株)バンプレストを消滅会社とし(株)バンダイナムコゲームスを存続会社とする吸収合併であります。

(3) 合併の期日

平成20年4月1日

(4) 引継資産・負債の状況

資産	金額(百万円)	負債	金額(百万円)
流動資産	5,821	流動負債	1,006
固定資産	9,899	固定負債	—
合計	15,720	合計	1,006

(5) 合併に際して発行する株式及び割当

全額出資子会社との合併でありますので、新株の発行及び割当はございません。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 15,000百万円

事業内容 家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機等の企画・開発・販売

2. バンダイビジュアル(株)との株式交換契約

当社とバンダイビジュアル(株)は、平成19年12月17日開催の取締役会において、バンダイビジュアル(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。

なお、株式交換後の当社の資本金については変更ありません。また、株式交換の内容、株式交換比率等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3. バンダイネットワークス(株)との株式交換契約

当社とバンダイネットワークス(株)は、平成19年12月17日開催の取締役会において、バンダイネットワークス(株)を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結いたしました。

なお、株式交換後の当社の資本金については変更ありません。また、株式交換の内容、株式交換比率等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

2. その他の重要な契約

契約会社名	相手先名	国名	契約内容	契約期間
(株)バンダイナムコゲームス (注) 1	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	①「プレイステーション2」用ソフト（PSBB対応ソフトを含む）の開発、製造、販売の被許諾	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで （平成16年8月13日契約分の更新）
			②「プレイステーション・ポータブル（PSP）」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで （平成17年3月11日契約分の更新）
			③「プレイステーション3」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで （平成20年2月22日契約分の更新）
(株)バンダイナムコゲームス (注) 2	任天堂(株)	日本	①「ニンテンドーDS」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	平成19年10月1日から平成20年9月30日まで （平成17年6月30日契約分の更新）
			②「Wii」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	平成19年10月2日から平成20年10月1日まで （平成18年10月2日契約分の更新）
(株)バンダイナムコゲームス	MICROSOFT LICENSE GP	全世界	「XBOX360」用ソフトの開発、製造、販売の被許諾	平成17年11月21日から平成20年11月20日まで
(株)バンプレスト (注) 1	(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	日本	①「プレイステーション2」用ビデオゲームソフトウェアの開発、製造委託及び販売に関する契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （平成11年8月10日契約分の更新）
			②「プレイステーション2」用ビデオゲームソフトウェアの販売に関する契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （平成13年8月1日契約分の更新）
			③「プレイステーションポータブル」用ビデオゲームソフトウェアの開発、製造、販売に関する契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （平成17年3月25日契約分の更新）
			④「プレイステーションポータブル」用ビデオゲームソフトウェアの製造委託に関する契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （平成17年3月25日契約分の更新）
			⑤「プレイステーションポータブル」用ビデオゲームソフトウェアの販売に関する契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （平成17年10月1日契約分の更新）
			⑥「プレイステーション3」用ビデオゲームソフトウェアの開発、製造、販売に関する契約	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで （平成19年1月23日契約分）
(株)バンプレスト (注) 2	任天堂(株)	日本	「ニンテンドーDS」用ビデオゲームソフトウェアの開発、製造委託及び販売に関する契約	平成19年7月26日から平成20年7月25日まで （平成17年7月26日契約分の更新）

契約会社名	相手先名	国名	契約内容	契約期間
バンダイネットワークス(株)	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	① iモードに対して情報を提供する契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (平成11年2月22日契約分の更新)
			② iモードサービスに関する料金を(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモが代行して回収する契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (平成11年2月22日契約分の更新)
バンダイネットワークス(株)	ソフトバンクモバイル(株)	日本	① コンテンツの提供に関する契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (平成11年12月10日契約分の更新)
			② コンテンツの提供に関する料金債権をソフトバンクモバイル(株)が代行して回収する契約	平成20年4月1日から平成21年3月31日まで (平成12年2月1日契約分の更新)
バンダイネットワークス(株)	KDD I (株)	日本	① コンテンツの提供に関する契約	平成19年12月1日から平成20年5月31日まで (平成12年12月20日契約分の更新)
			② 情報サービスの情報料をKDD I (株)が代行して回収する契約	平成19年12月1日から平成20年5月31日まで (平成12年10月1日契約分の更新)

- (注) 1. (株)バンプレストが締結しておりました(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントとの契約につきましては、平成20年4月1日付で(株)バンプレストのゲーム事業を(株)バンダイナムコゲームスに承継させる吸収合併を行ったことに伴い、有価証券報告書提出日現在において、契約当事者は(株)バンダイナムコゲームスとなっております。
2. (株)バンプレストが締結しておりました任天堂(株)との契約につきましては、平成20年4月1日付で(株)バンプレストのゲーム事業を(株)バンダイナムコゲームスに承継させる吸収合併を行ったことに伴い、有価証券報告書提出日現在において、契約当事者は(株)バンダイナムコゲームスとなっております。

6【研究開発活動】

当社グループは市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力ある製品・サービスを提供するために、積極的な研究開発活動を行っております。具体的には、玩具ホビー事業、アミューズメント施設事業、ゲームコンテンツ事業、ネットワーク事業、映像音楽コンテンツ事業と、多岐にわたる事業分野において新素材や新技術を取り入れた、安全かつ高付加価値・高品質・低コストの商品の開発に取り組んでおります。

基礎研究としてはネットワーク分野、メカトロニクス分野、ゲームコンテンツ分野、新素材分野などにおける研究活動を行うとともに、各種技術を用いた商品の研究開発を行っております。「機動戦士ガンダム」シリーズに代表されるオリジナルキャラクターの開発につきましては、従来からの映像発による創出や、商品発による創出に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
玩具ホビー事業	7,049
アミューズメント施設事業	37
ゲームコンテンツ事業	9,951
ネットワーク事業	304
映像音楽コンテンツ事業	224
その他事業	15
合計	17,583

（注）上記金額は、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費のセグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

また、このほかに、開発部門で発生したゲームコンテンツに係る支出額は、24,982百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 資産、負債、資本の概況

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ4,532百万円増加し413,023百万円となりました。これは主に土地やアミューズメント施設・機器等の有形固定資産が11,509百万円減少する一方で、現金及び預金が12,392百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,157百万円減少し123,079百万円となりました。これは主に長期借入金が9,529百万円、短期借入金が3,168百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が4,493百万円、社債が10,000百万円減少したことによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,690百万円増加して289,944百万円となりました。これは主に自己株式の取得10,235百万円や土地再評価差額金の減少15,001百万円を、当期純利益32,679百万円による増加が上回ったことによるものです。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の67.1%から69.4%となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

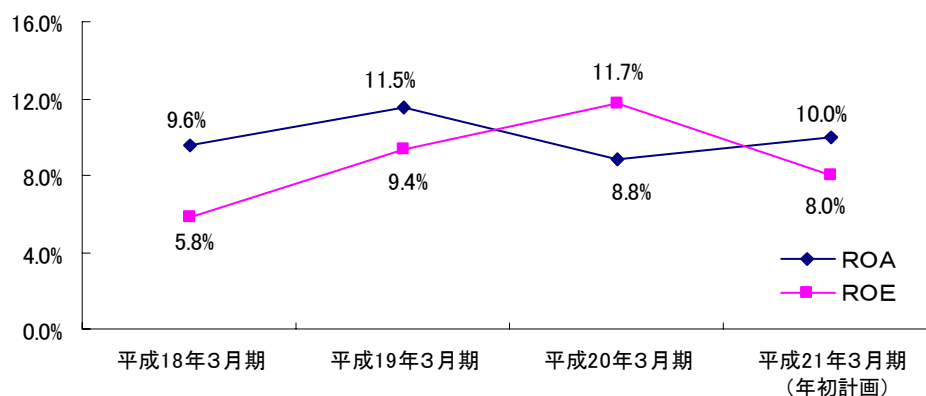
当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

翌連結会計年度のキャッシュ・フローの見通しにつきましては、営業活動で得られるキャッシュ・フローは業績を反映して当連結会計年度を上回る見込みであります。投資活動及び財務活動により使用するキャッシュ・フローは当連結会計年度同様、設備投資等の資金需要により高い水準が予測され、また自己株式の取得もあることにより、翌連結会計年度のキャッシュ・フローはほぼ増減なしとなる予定であります。この結果、翌連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は当連結会計年度末とほぼ同額となる見通しであります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、目標とする経営指標としてROA（総資産経常利益率）、ROE（自己資本利益率）を掲げております。保有する全ての資産を常に効率的に活用するとともに、株主資本の有効活用を目指すことにより、中長期的な経営基盤の強化と安定化を実現できるものと考えております。

具体的には、平成21年3月期に、連結ROA10.0%、連結ROE8.0%を計画しており、より一層の効率経営と事業拡大の両面の実現に向けて邁進しております。



(4) 経営成績の分析

「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

なお、「財政状態及び経営成績の分析」に記載されている翌連結会計年度及び将来に関する記述は、当社グループがこの有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報から得られた判断に基づいておりますが、リスクや不確実性を含んでおります。よって、実際の業績は様々な要因により、記述されている業績予想とは大きく異なる結果となる可能性があります。実際の業績に影響を与え得る重要な要因には、当社グループの事業を取り巻く経済環境、市場動向、為替レートの変動などが含まれます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備投資額（百万円）	設備内容
トイホビー事業	6,175	金型等
アミューズメント施設事業	9,508	店舗設備等
ゲームコンテンツ事業	3,014	開発用機器等
ネットワーク事業	72	サーバー及びコンピューター等
映像音楽コンテンツ事業	742	映像マスター等
その他事業	230	リース資産等
全社	14	管理設備等
合計	19,757	—

(注) 1. 連結子会社の㈱バンダイにおいて所有しておりました土地・設備の一部を当連結会計年度に売却いたしました。その設備の内容は次のとおりであります。

(バンダイホビーセンター)

土地 160百万円

(南青山土地)

建物及び構築物 22百万円

土地 4,000

2. 連結子会社の㈱ナムコにおいて管理設備として使用しておりました土地を当連結会計年度に売却いたしました。その内容は次のとおりであります。

(多摩川分室)

土地 471百万円

3. 連結子会社の㈱バンダイロジパルにおいて倉庫設備として使用しておりました土地を当連結会計年度に売却いたしました。その内容は次のとおりであります。

(茨木営業所)

土地 330百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	アミューズメント施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資産「その他」	合計	
本社 (東京都港区)	全社	管理設備	23	—	— (—)	30	53	35

(注) 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント施 設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資産 「その他」	合計	
(株)バンダイ	本社 (東京都台東区)	トイホビー事 業	営業設備	3,112	—	1,921 (注)1 (2)	3,868	8,903	784 (86)
	エンジニアリン グセンター (栃木県下都賀 郡)	〃	生産設備	93	—	1,655 (注)1 (65)	85	1,834	6 (3)
	バンダイホビー センター (静岡県静岡市)	〃	〃	1,545	—	1,555 (12)	1,828	4,929	95 (29)
	旧本社 (東京都台東区)	〃	その他	970	—	698 (注)1 (—)	70	1,740	— (—)
(株)ナムコ	アミューズメン ト施設 (東京都大田区 他)	アミューズメ ント施設事業 他)	アミューズ メント運営 設備	—	17,109	— (—)	—	17,109	615 (4,442)
(株)プレジャ ーキャスト	アミューズメン ト施設 (千葉県松戸市 他)	〃	アミューズ メント運営 設備	—	774	— (—)	—	774	8 (250)
(株)花やしき	アミューズメン ト施設 (東京都台東区)	〃	アミューズ メント運営 設備	—	657	— (—)	—	657	35 (123)
(株)ナムコス パリゾート	温浴施設 (大阪府岸和田 市)	〃	温浴施設	3	1,034	789 (19)	—	1,826	35 (226)
(株)バンダイ ナムコゲー ムス	未来研究所 (東京都品川区)	ゲームコンテ ンツ事業	管理・販 売・生産管 理・研究開 発設備	836	—	— (—)	1,541	2,377	1,427 (114)
	旧本社 (東京都大田区)	〃	その他	283	—	108 (2)	18	410	— (2)
	横浜クリエイテ ィブセンター (神奈川県横浜 市)	〃	管理・販 売・研究開 発設備	7	—	— (—)	62	69	111 (16)
	横浜未来研究所 (神奈川県横浜 市)	〃	管理・販 売・生産管 理・研究開 発設備	267	—	1,951 (10)	7	2,225	— (1)
	関西支社 (大阪府吹田市)	〃	管理・販売 設備	201	—	386 (—)	20	607	14 (1)
バンダイビ ジュアル(株)	本社 (東京都港区)	映像音楽コン テンツ事業	営業設備	41	—	— (—)	786	828	145 (6)
(株)ロジパ ルエクスプレ ス	船橋営業所 (千葉県船橋市)	その他事業	車両・倉庫 設備等	195	—	588 (9)	87	871	108 (27)
	栃木営業所 (栃木県下都賀 郡)	〃	〃	291	—	395 (8)	6	693	7 (32)
(株)バンダイ ナムコビジ ネスサービ ス	本社 (東京都台東区)	〃	営業・その 他設備	2	—	— (—)	1,039	1,041	38 (60)

- (注) 1. 「土地の再評価に関する法律」により再評価を行っております。
2. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
3. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. ㈱ナムコ及び㈱プレジャーキャストのアミューズメント運営設備の年間賃借料はそれぞれ15,203百万円、708百万円であります。
5. ㈱花やしきのアミューズメント運営設備は、浅草寺より7千㎡の土地を賃借しており、その年間賃借料は108百万円であります。
6. ㈱バンダイナムコゲームスの未来研究所につきましては賃借物件であり、その年間賃借料は1,560百万円であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	アミューズ メント施 設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資産 「その他」	合計	
BANDAI AMERICA INC.	本社 (CALIFORNIA, U. S. A.)	トイホビー事 業	営業・その 他設備	319	—	738 (34)	48	1,105	79 (29)
萬代(香港) 有限公司	本社 (CENTRAL, HONG KONG)	〃	営業設備	298	—	183 (—)	112	594	59 (—)
BANDAI INDUSTRIAL CO., LTD.	本社・工場 (CHACHOENGSAO, THAILAND)	〃	管理・生産 設備	666	—	276 (33)	382	1,325	206 (1,176)
NAMCO CYBERTAINMENT INC.	アミューズメン ト施設 (ILLINOIS, U. S. A. 他)	アミューズメ ント施設事業	アミューズ メント運営 設備	—	2,137	— (—)	115	2,253	456 (641)
NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD.	アミューズメン ト施設 (LONDON, U. K. 他)	〃	〃	—	2,820	— (—)	90	2,910	160 (248)
NAMCO BANDAI Games America Inc.	本社 (CALIFORNIA, U. S. A.)	ゲームコンテ ンツ事業	家庭用ゲー ムソフト販 売設備、研 究開発設備	153	—	— (—)	281	435	114 (—)

- (注) 1. 有形固定資産「その他」には建設仮勘定を含んでおりません。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. NAMCO CYBERTAINMENT INC. 及び NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD. のアミューズメント運営設備の年間賃借料はそれぞれ1,078百万円、735百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業の種類別セグメントの名称	会社名	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着手年月	完成予想年月
トイホビー事業	(株)バンダイ	工具器具及び備品 (金型等)	4,034	—	4,034	平成20年4月	平成21年3月
アミューズメント施設事業	(株)ナムコ	アミューズメント運営設備	8,779	—	8,779	平成20年4月	平成21年3月
アミューズメント施設事業	(株)プレジャーキャスト	新規店舗及び既存店舗設備	1,133	—	1,133	平成20年3月	平成21年2月
計			13,946	—	13,946		

(注) 今後の所要金額13,946百万円については、主に自己資金により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の売却

事業の種類別セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					売却年月
				建物及び 構築物	アミューズ メント施設・機器	土地 (面積千㎡)	有形固定資産 「その他」	合計	
ゲームコンテンツ事業	(株)バンダイナムコゲームス	横浜未来研究所 (神奈川県横浜市)	管理・販売・生産管理・研究開発設備	267	—	1,951 (10)	7	2,225	平成20年4月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	256,080,191	256,080,191	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	256,080,191	256,080,191	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月28日取締役会決議

・第1回新株予約権

	事業年度末現在 （平成20年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成20年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,263	1,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	126,300（注）1	126,300（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 （注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヶ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヶ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができません。
③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

・第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,497	1,497
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,700(注)1	149,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 権利付与時に、新株予約権者が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間(権利付与時から権利行使可能時までの3年間)を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合(上限を100%とする。)によります。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合(取締役の退任)においても、権利を行使することができます。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人(1名に限る。)が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

② 吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

・第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	18,050	18,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,805,000(注)1	1,805,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,754(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,754 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
- ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヶ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ②吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

② 平成19年 3 月23日取締役会決議

・第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	5,790	5,760
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	579,000 (注) 1	576,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,895 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,895 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1 株当たり払込価額であります。

なお、新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合、又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合、単元未満株式の売渡請求に基づく自己株式の譲渡の場合を除く。）は、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
- ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヶ月に限り付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。この場合に、当該相続人は当該事由発生後6ヶ月（新株予約権の権利行使期間到来前に新株予約権者が死亡した場合には、権利行使期間到来から6ヶ月）に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使ができるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。
5. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - ①合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ②吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

③ 平成19年 6 月25日取締役会決議

・第2回—1 新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	926	926
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	92,600 (注) 1	92,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7 月10日 至 平成27年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当 社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式
の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割も
しくは吸収分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と
認める株式数の調整を行います。

2. 1 株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条
第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端
数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資
本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を
上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日
の属する月の前 3 ヶ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の株式会社東京証券取引所における
当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前 3 ヶ月の各日（取引が成立しない場合を除
く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとしま
す。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができ
ます。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1 名に限る。）が行うものとします。ただ
し、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところにより
ます。

・第2回—2 新株予約権

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,647	2,647
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	264,700(注)1	264,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合など、本新株予約権の目的となる株式の数を調整すべき場合にも、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 1株当たり払込価額であります。
3. ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
4. ① 権利付与時に、新株予約権者が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
- ② 新株予約権者は、その地位を喪失した場合（取締役の退任）においても、権利を行使することができます。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、当該権利の行使は相続人（1名に限る。）が行うものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。
- ④ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとします。
- ⑤ その他の条件については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年9月29日 (注) 1	258,613,382	258,613,382	10,000	10,000	186,831	186,831
平成17年12月1日 (注) 2	—	258,613,382	—	10,000	17,600	204,431
平成17年12月1日 (注) 3	—	258,613,382	—	10,000	13,112	217,544
平成18年1月31日 (注) 4	1,966,809	260,580,191	—	10,000	3,341	220,886
平成18年9月1日 (注) 5	—	260,580,191	—	10,000	△218,386	2,500
平成19年6月20日 (注) 6	△4,500,000	256,080,191	—	10,000	—	2,500

- (注) 1. ㈱バンダイ及び㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）が株式移転により共同で当社を設立したことに伴うものであります。
2. ㈱バンダイの営業の一部を吸収分割により承継したことに伴うものであります。
3. ㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）の営業の一部を吸収分割により承継したことに伴うものであります。
4. ㈱バンダイロジパルに関する株式交換に伴うものであります。
5. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
6. 会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	87	38	443	351	13	31, 127	32, 059	－
所有株式数 (単元)	－	718, 637	17, 697	354, 822	1, 003, 100	408	461, 566	2, 556, 230	457, 191
所有株式数の割合（％）	－	28. 11	0. 69	13. 88	39. 24	0. 02	18. 06	100	－

- (注) 1. 自己株式1,371,202株は、「個人その他」に13,712単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ532単元及び61株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	21,134	8.3
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーサブアカウ ントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	17,193	6.7
中村雅哉	東京都大田区	14,360	5.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,170	4.8
株式会社マル	東京都大田区矢口2-1-21	10,010	3.9
ザシルチェスターインターナ ショナルインベスターズイン ターナショナルバリューエク イティートラスト (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	C/O SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INC, 780 THIRD AVENUE, 42ND FLOOR, NEW YORK, NEW YORK 10017, USA (東京都中央区日本橋3-11-1)	8,208	3.2
ユウゲンガイシャサンカ (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	東京都中央区銀座4-14-6 銀座エイトビル3階 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,168	2.8
ステートストリートバンクア ンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,056	2.0
野村信託銀行株式会社 (退職 給付信託三菱東京UFJ銀行 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,586	1.8
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,506	1.8
計	—	104,393	40.8

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 19,276千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 11,960千株

野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口) 4,586千株

2. 野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ銀行口) の所有株式数4,586千株は、株式会社UFJ銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) が所有していた株式会社バンダイ株式を退職給付信託として委託した信託財産が、平成17年9月29日の株式移転により当社株式と交換されたものであり、議決権の行使については株式会社三菱東京UFJ銀行の指図により行使されることとなっております。

3. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成20年3月3日付で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けておりますが、平成20年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1 ジェイ 6 ティーエル, ブルトンストリート1, タイムアンド ライフ ビル5階	24,581	9.6

4. フィデリティ投信株式会社から平成20年3月24日付で同社及び他1社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けておりますが、平成20年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	19,445	7.6
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン, デヴォンシャー・ストリート82	3,611	1.4
計	—	23,056	9.0

5. アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーから平成20年3月7日付で同社及び他1社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けておりますが、平成20年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	アメリカ合衆国10105, ニューヨーク州, ニューヨーク, アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345	14,278	5.6
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア	2,124	0.8
計	—	16,402	6.4

6. 野村アセットマネジメント株式会社から平成19年6月22日付で大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けておりますが、平成20年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	12,255	4.7

7. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年3月14日付で株式会社三菱東京UFJ銀行及び他3社を共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けておりますが、平成20年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	6,083	2.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	7,154	2.8
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	432	0.2
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋室町3-2-15	515	0.2
計	—	14,185	5.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己株式) 普通株式 1,371,200 (相互保有株式) 普通株式 518,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 253,732,900	2,537,329	—
単元未満株式	普通株式 457,191	—	—
発行済株式総数	256,080,191	—	—
総株主の議決権	—	2,537,329	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が53,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数532個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) 株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区港南 2-16-2	1,371,200	—	1,371,200	0.54
(相互保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 2-4-5 駒形CAビル	227,800	—	227,800	0.09
(相互保有株式) バンダイネットワークス株式会社	東京都港区東新橋 1-6-1	94,700	—	94,700	0.04
(相互保有株式) バンダイビジュアル株式会社	東京都港区東新橋 1-9-2	196,400	—	196,400	0.08
計	—	1,890,100	—	1,890,100	0.74

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成18年 6 月28日取締役会決議

・ 第 1 回新株予約権

決議年月日	平成18年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・ 第 2 回新株予約権

決議年月日	平成18年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・第3回新株予約権

決議年月日	平成18年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 21 子会社使用人 570
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	当社使用人に対し99,000、 子会社使用人に対し1,706,000、 合計1,805,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成19年 3 月23日取締役会決議

・第4回新株予約権

決議年月日	平成19年 3 月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社使用人 228
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成19年 6 月25日取締役会決議

・ 第 2 回－ 1 新株予約権

決議年月日	平成19年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

・ 第 2 回－ 2 新株予約権

決議年月日	平成19年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 85
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成19年4月18日) での決議状況 (取得期間 平成19年5月10日～平成19年9月30日)	5,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,980,000	9,960,486,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	20,000	39,514,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.4	0.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年3月13日) での決議状況 (取得期間 平成20年4月1日～平成20年12月30日)	8,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式 (注)	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,646	9,999,876
当期間における取得自己株式	1,930	2,647,930

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	198,600	264,833,100
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社とバンダイビジュアル株式会社との間の株式交換に係る株式買取請求に基づく自己株式の買取りによるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,500,000	8,662,769,144	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,942,428	2,532,926,112	—	—
その他 (注) 1	91	138,728	258	362,403
保有自己株式数 (注) 2	1,371,202	—	1,372,874	—

(注) 1. 全て単元未満株式の売渡請求による売渡であります。なお、当期間には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間には平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置付けており、グループの競争力を一層強化し、財務面での健全性を維持しながら、継続した配当の実施と企業価値の向上を実現していくことを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、具体的には、安定的な配当額として年間24円をベースに、連結業績に応じて配当性向30%を目標に株主還元を実施してまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会にて決定しております。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度については、当事業年度の業績を勘案し、期末配当金は1株につき12円、年間での配当金は24円といたしました。

内部留保金の活用につきましては、新規事業領域への投資やM&Aなど、将来の企業価値を高めるための投資を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月8日 取締役会決議	3,035	12
平成20年6月23日 定時株主総会決議	3,056	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,980	1,972	2,155
最低(円)	1,398	1,541	1,040

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,895	1,948	1,895	1,774	1,548	1,438
最低(円)	1,660	1,692	1,738	1,302	1,040	1,210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		高須 武男 (昭和20年6月24日生)	昭和43年4月 ㈱三和銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成5年10月 ㈱三和銀行ロスアンゼルス支店長 平成8年4月 ㈱バンダイ入社、経営計画推進室担当部長 平成8年6月 BANDAI HOLDING CORP. 代表取締役社長 平成9年6月 ㈱バンダイ 常務取締役 平成11年3月 ㈱バンダイ 代表取締役社長 平成17年6月 ㈱バンダイ 代表取締役会長 平成17年9月 当社代表取締役社長（現任） 平成19年5月 ㈲日本玩具協会会長（現任）	(注) 3	71
取締役	戦略ビジネスユニット統括・ 関連事業会社 担当	東 純 (昭和28年4月18日生)	昭和51年4月 ㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）入社 平成2年4月 ㈱ナムコ営業企画部長 平成3年6月 ㈱ナムコ取締役営業企画部長 平成11年6月 ㈱ナムコ執行役員営業企画本部長 平成14年5月 ㈱ナムコ常務執行役員ETカンパニープレジデント 平成16年4月 ㈱ナムコ専務執行役員ETカンパニープレジデント 平成16年6月 ㈱ナムコ取締役ETカンパニープレジデント 平成17年4月 ㈱ナムコ代表取締役副社長ロケーション事業管 掌兼ETカンパニープレジデント 平成18年3月 ㈱ナムコ（※）代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役アミューズメント施設戦略ビジネス ユニット担当 平成20年4月 当社取締役戦略ビジネスユニット統括 平成20年6月 当社取締役戦略ビジネスユニット統括・関連 事業会社担当（現任） ※㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）が新設分割により 設立した会社であります。	(注) 3	3
取締役	グループ管理本 部・企業法務 室・業務監査室 管掌・海外担当	大津 修二 (昭和34年8月6日生)	昭和61年3月 公認会計士登録 平成8年12月 センチュリー監査法人代表社員 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー（現 新日本監 査法人）代表社員 平成15年9月 あずさ監査法人代表社員 平成16年5月 あずさ監査法人本部理事 平成19年10月 当社入社、顧問 平成20年6月 当社取締役グループ管理本部・企業法務室・業 務監査室管掌・海外担当（現任）	(注) 3	—
取締役	経営企画本部管 掌	福田 祐介 (昭和36年2月9日生)	昭和60年4月 ㈱バンダイ入社 平成13年4月 ㈱バンダイ執行役員社長室ゼネラルマネージャ ー 平成18年4月 ㈱バンダイ取締役グループ政策担当兼社長室兼 経営戦略室ゼネラルマネージャー 平成20年4月 ㈱バンダイ取締役（現任） 当社入社、顧問兼経営企画本部管掌 平成20年6月 当社取締役経営企画本部管掌（現任）	(注) 3	3

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	トイホビー 戦略ビジネス ユニット担当	上野 和典 (昭和28年9月16日生)	昭和52年4月 ㈱バンダイ入社 平成3年4月 ㈱バンダイ自販キャンディ事業部長 平成13年6月 ㈱バンダイ取締役トイ事業政策担当兼キャラクター トイ事業部ゼネラルマネージャー 平成15年4月 ㈱バンダイ常務取締役トイホビーカンパニープレ ジデント兼チーフガンダムオフィサー (CGO) 平成17年6月 ㈱バンダイ代表取締役社長チーフガンダムオフ ィサー (CGO) (現任) 平成17年9月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役トイホビー戦略ビジネスユニット 担当 (現任)	(注) 3	14
取締役	アミューズメン ト施設戦略ビジ ネスユニット担 当	橘 正裕 (昭和26年4月16日生)	昭和53年4月 ㈱ナムコ (現㈱バンダイナムコゲームス) 入社 昭和61年7月 ㈱ナムコ営業部長 昭和63年6月 ㈱ナムコ取締役営業担当代理兼営業部長 平成元年6月 ㈱ナムコ常務取締役営業担当兼営業部長 平成6年6月 ㈱ナムコ代表取締役常務取締役 平成16年4月 ㈱ナムコ代表取締役専務取締役CTカンパニー プレジデント兼CT編成局長 平成17年4月 ㈱ナムコ専務取締役 平成17年9月 当社取締役国内担当 平成20年4月 当社取締役アミューズメント施設戦略ビジネス ユニット担当 (現任) ㈱ナムコ (※) 代表取締役社長 (現任) ※㈱ナムコ (現㈱バンダイナムコゲームス) が新設分割により 設立した会社であります。	(注) 3	14
取締役	ゲームコンテン ツ戦略ビジネス ユニット担当	石川 祝男 (昭和30年4月15日生)	昭和53年4月 ㈱ナムコ (現㈱バンダイナムコゲームス) 入社 平成3年8月 ㈱ナムコEM開発部長 平成7年6月 ㈱ナムコ取締役第二開発部門担当兼EM開発部 長兼VS開発部長 平成11年6月 ㈱ナムコ常務取締役研究、開発、生産管掌兼第 二開発部門担当 平成17年4月 ㈱ナムコ代表取締役副社長コンテンツ事業管掌 平成18年4月 ㈱バンダイナムコゲームス代表取締役社長 (現 任) 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社取締役ゲームコンテンツ戦略ビジネスユ ニット担当 (現任)	(注) 3	2
取締役	ネットワーク戦 略ビジネスユニ ット担当	大下 聡 (昭和28年7月3日生)	昭和51年3月 ㈱バンダイ入社 平成4年4月 ㈱バンダイ玩具マーケティング部長 平成11年6月 ㈱バンダイ業務執行役員コンシューマ事業本部 副本部長兼SWAN事業部長 平成14年3月 バンダイネットワークス㈱入社、エグゼクティ ブマネージャー 平成14年6月 バンダイネットワークス㈱代表取締役社長 (現 任) 平成19年6月 当社取締役ネットワーク戦略ビジネスユニット 担当 (現任)	(注) 3	15
取締役	映像音楽コンテ ンツ戦略ビジネ スユニット担当	川城 和実 (昭和34年11月4日生)	昭和57年4月 ㈱キャニオンレコード入社 平成元年7月 ㈱バンダイ入社 平成6年4月 バンダイビジュアル㈱入社 平成11年3月 バンダイビジュアル㈱映像事業本部副本部長兼 映像企画部長 平成11年5月 バンダイビジュアル㈱取締役映像事業本部副本 部長兼映像企画部長 平成15年5月 バンダイビジュアル㈱代表取締役社長 (現任) 平成19年6月 当社取締役映像音楽コンテンツ戦略ビジネスユ ニット担当 (現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		米 正剛 (昭和29年7月8日生)	昭和56年4月 弁護士登録 昭和62年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成元年1月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所) パートナー(現任) 平成17年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		一條 和生 (昭和33年10月13日生)	昭和63年4月 一橋大学社会学部専任講師 平成5年10月 一橋大学社会学部助教授 平成13年4月 一橋大学大学院社会学研究科教授 平成17年6月 ㈱バンダイ取締役 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成19年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		本間 浩一郎 (昭和27年1月31日生)	昭和49年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 平成7年10月 ㈱住友銀行三田支店長 平成10年2月 ㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコゲームス) 入社、社長室部長 平成11年6月 ㈱ナムコ取締役社長室長兼コーポレートコミュニケーション室長 平成16年6月 ㈱ナムコ常勤監査役 平成17年9月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	18
常勤監査役		平澤 勝敏 (昭和24年1月31日生)	昭和58年3月 ㈱バンダイ入社 平成13年4月 ㈱バンダイ経理部ゼネラルマネージャー 平成17年9月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
監査役		須藤 修 (昭和27年1月24日生)	昭和55年4月 弁護士登録 昭和58年4月 東京八重洲法律事務所パートナー 平成11年6月 須藤・高井法律事務所パートナー(現任) 平成15年6月 ㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコゲームス) 監査役 平成17年9月 当社監査役(現任) 平成18年3月 ㈱ナムコ(※) 監査役(現任) ※㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコゲームス)が新設分割により設立した会社であります。	(注) 4	1
監査役		柳瀬 康治 (昭和17年10月17日生)	昭和44年4月 弁護士登録 昭和59年7月 柳瀬法律事務所開設 平成9年6月 ㈱バンダイ監査役 平成14年9月 丸の内中央法律事務所パートナー(現任) 平成17年4月 日本弁護士連合会副会長 東京弁護士会会長 平成17年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	17
計					163

- (注) 1. 米 正剛、一條 和生の両名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 須藤 修、柳瀬 康治の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年6月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 平成18年6月26日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、斬新な発想と、あくなき情熱で、エンターテインメントを通じた「夢・遊び・感動」を世界中の人々へ提供しつづける「世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループ」として、企業活動を支えるあらゆるステークホルダーの利益を最重視しており、長期的、継続的な企業価値の最大化を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

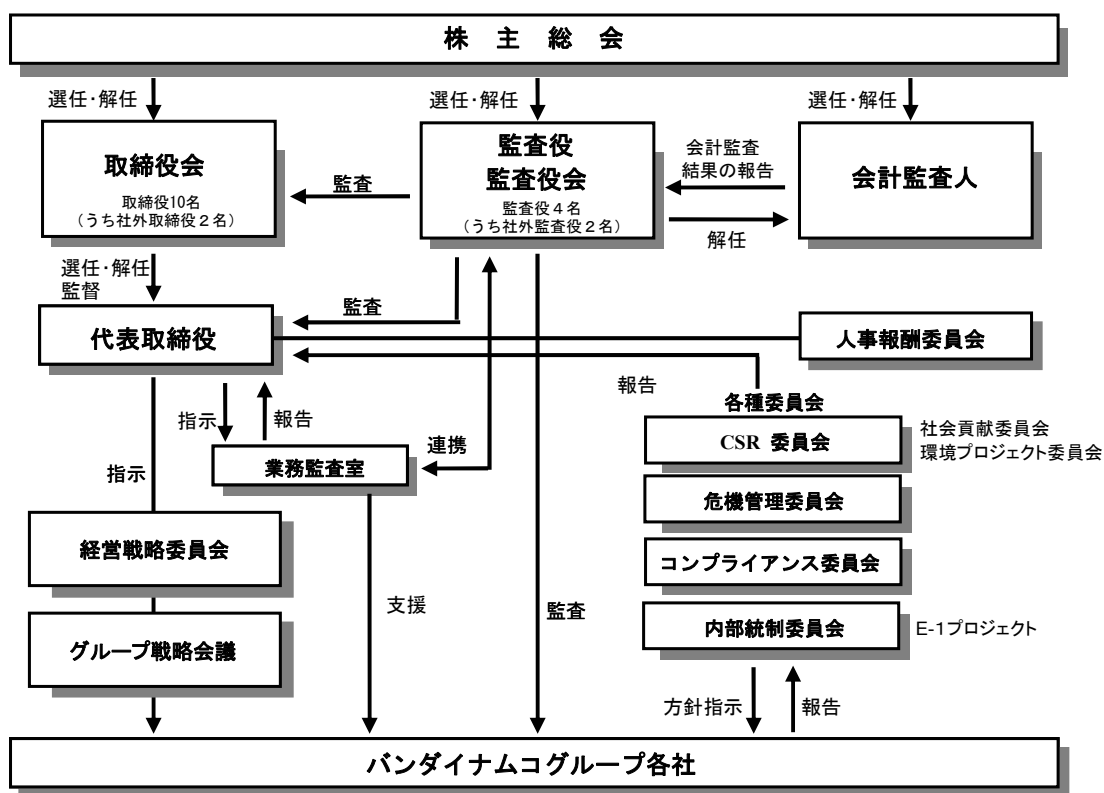
①会社の機構の基本説明

本有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は11名で、内2名は社外取締役とし、経営の監督機能の強化に努めております。また経営環境の変化に迅速に対応するとともに、取締役の責任をより一層明確化することを目的に、取締役の任期を1年内としております。

なお、当社は監査役制度を採用しております。監査役4名（うち常勤監査役2名）中2名が社外監査役の要件を備え、各監査役は、監査役会で定めた業務分担に基づき、必要に応じて会計監査人と連携をとりながら監査しております。

また、業務監査室（3名）による業務監査をそれぞれ厳密に行うとともに、会計監査人による会計監査を受け、監査役を中心として互いに連携し、会社の内部統制状況を日常的に監視して問題点の把握、指摘、改善勧告を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。（平成20年3月31日現在）



取締役・監査役が出席している主なトップミーティングとしては、以下のものがあります。

会議名	開催時期	内容・目的	出席者
取締役会	毎月定例	会社法で定められた事項の決議・報告並びにバンダイナムコグループの経営に関連する事項の決議・検討・報告	取締役、監査役
経営戦略委員会	毎月定例	職務権限基準に基づく事前審査、グループの経営課題・全体戦略の議論・報告	常勤取締役、 常勤監査役他、 議題に応じた指名者
グループ戦略会議	毎月定例	バンダイナムコグループの事業状況報告、及び、事業上の課題・問題点に対する検討	取締役、監査役、 戦略ビジネスユニット代表、他指名者
わいがや会	毎週定例	バンダイナムコホールディングス取締役の管掌部門に関わる週次報告など	常勤取締役、他指名者

当社では上記のとおりトップミーティングを開催しており、バンダイナムコグループの経営情報を迅速に把握かつ対応できる体制を構築しております。また、当社取締役の人事、報酬、そのほか特に諮問を受けた事項について客観的、中立的に検討する「人事報酬委員会」（メンバーの過半数が社外委員）を設置しております。

この他「コンプライアンス委員会」（委員長 社長）を適時開催し、グループ全体のコンプライアンスに関わる重要事項の監査・監督を行うとともに、法令等の違反の予防、そして万が一法令等違反の事実が認められる場合には速やかな措置を講じる体制を構築しております。

さらに危機管理につきましては、「危機管理委員会」（委員長 社長）を適時開催し、バンダイナムコグループとして様々な危機の未然の防止、危機発生時の迅速な対応の強化を図っております。

また、当社グループは、事業ドメインごとに、次の5つの戦略ビジネスユニットと、それを主にサポートする役割を持つ関連事業会社で構成されております。各戦略ビジネスユニットにおいては主幹会社となる会社を中心に国内外における事業戦略の立案・推進を行っております。

- トイホビー戦略ビジネスユニット（主幹会社 ㈱バンダイ）
- アミューズメント施設戦略ビジネスユニット（主幹会社 ㈱ナムコ）
- ゲームコンテンツ戦略ビジネスユニット（主幹会社 ㈱バンダイナムコゲームス）
- ネットワーク戦略ビジネスユニット（主幹会社 バンダイネットワークス㈱）
- 映像音楽コンテンツ戦略ビジネスユニット（主幹会社 バンダイビジュアル㈱）

平成18年4月からスタートした中期経営計画においては、経営戦略を主に持株会社が、事業戦略を主に各戦略ビジネスユニットがそれぞれ担い、重点テーマとして掲げている「ポートフォリオ経営の強化・充実・拡大」を図っております。

また、持株会社である当社では、各戦略ビジネスユニットに係るモニタリングをするとともに、グループを横断する機能として「経営戦略委員会」、「グループ戦略会議」、「CSR委員会」などを開催し、グループ全体としての戦略を策定しております。

②内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、以下のとおり基本方針を定め、グループ全体で体制の整備を推進しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループコンプライアンス憲章（*）及びバンダイナムコグループ役員心得を制定し、グループの取締役は職務執行が適法かつ公正に行われるように常に心がけております。

グループ管理規程の一環としてコンプライアンスに関する規程を制定し、バンダイナムコグループ全体を通して法令遵守、倫理尊重及び社内規程の遵守が適切に行われる体制をとっております。

コンプライアンス全般を統括管理するコンプライアンス担当取締役を設置し、グループ内でコンプライアンス違反、あるいはそのおそれがある場合は、直ちにコンプライアンス委員会を設置し、その対応を協議決定する体制を整備しております。

当社においてコンプライアンス規定を制定し、法令違反があった場合、又はそのおそれがある場合、直接監査役に通報できる監査役ホットラインを整備しております。

業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を中心とした、グループ内の内部統制がより有効に機能するためのプロジェクトを実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループ管理規程の一環として情報セキュリティ管理に関する規程を制定し、情報が適切に保管及び保存される体制の整備を行っております。

文書管理に関する規程を制定し、各種会議の議事録及び契約書等を集中管理すると共に、各部門においては稟議書等のその他重要文書を適切に保管及び管理をしております。また、これらの文書については、取締役は常時閲覧可能な体制をとっております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ管理規程の一環として、危機管理及びコンプライアンスに関する規程を制定・運用し、グループ全体を通して危機発生の未然防止及び危機要因の早期発見に努めると共に、危機発生に際し、危機レベルに応じた迅速かつ的確な対応をとることで、事業への影響の最小化を図っております。

リスク担当取締役を設置し、情報収集、分析等のリスク管理体制の整備を行うと共に、グループ内で危機の発生、又はそのおそれがある場合は、直ちに当社の代表取締役社長に報告が行われ、グループ危機管理委員会を開催し、グループとしての対応を協議決定する体制を整備しております。

当社においてコンプライアンス規程を制定し、法令違反があった場合、又はそのおそれがある場合、直接監査役に通報できる監査役ホットラインを整備しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループの効率的な事業の推進を図るために、子会社を事業セグメントごとに分類した戦略ビジネスユニットを定め、グループ全体及び各戦略ビジネスユニットごとの中期経営計画及び年度予算を策定し、各取締役は自身の担当する戦略ビジネスユニットの範囲において効率的に職務を執行するものとしております。

経営戦略委員会、グループ事業報告会及び当社常勤取締役と重要な使用人で構成する意見交換会であるわいがや会等の会議を設置し、グループの連絡報告及び意思決定体制を整備すると共に、業績管理規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を定め、各取締役の権限と責任の範囲を明確にし、効率的に職務の執行が行える体制を取っております。

海外地域統括会社の役割を見直し、各戦略ビジネスユニットごとに効率的に職務執行できる体制をとっております。

業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性及び関連法規の遵守を中心とした、グループ内の内部統制がより有効に機能するためのプロジェクトを実施しております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等を制定し、使用人の職務と権限を明確にすることで、使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制をとっております。

グループ緊急連絡網を整備し、法令違反を含めた危機情報が、直ちに当社代表取締役社長に報告される体制をとっております。

当社においてコンプライアンス規程を制定し、法令違反があった場合、又はそのおそれがある場合、直接監査役に通報できる監査役ホットラインを整備しております。

報告が行われた際には、直ちに代表取締役社長に情報が伝達され、代表取締役社長がコンプライアンス委員会を設置し、パナダイナムコグループとしての対応を協議決定する体制を整備しております。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループすべての役員及び従業員が業務遂行において遵守すべき事柄として、パナダイナムコグループコンプライアンス憲章を制定しております。

コンプライアンス、危機管理、業績管理及び情報セキュリティ管理等に関する規程からなるグループ管理規程を制定し、グループ全体の業務の適正を確保する体制をとっております。

グループの効率的な事業の推進を図るために、グループを事業セグメントごとに分類した戦略ビジネスユニットを定め、各戦略ビジネスユニットを担当する当社取締役を中心に、グループ各社への意思疎通を密にし、適宜指導又は助言等を行える体制をとっております。

グループ内で法令違反、又はそのおそれがある場合は、直ちに当社の代表取締役社長に報告が行われ、コンプライアンス委員会を通じて、対応を協議決定する体制を整備しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が業務の執行を補助すべき使用人を置くことを代表取締役に対して求めることができる旨、監査役会規則に明文化すると共に、取締役会において決議をしております。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事に関して、取締役及び監査役はあらかじめ協議の機会を持つ旨、監査役会規則に明文化すると共に、取締役会において決議をしております。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法令に定められた事項、その他当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンスに関する事項について、速やかに監査役会に報告することとしております。

当社においてコンプライアンス規程を制定し、法令違反があった場合、又はそのおそれがある場合、直接監査役に通報できる監査役ホットラインを整備しております。

取締役は内部統制システムの構築及び運用状況について定期的に取締役会において報告をするものとしております。

監査役は取締役会のほか、経営戦略委員会、グループ事業報告会等の重要会議や主要子会社の取締役会に出席し、また、取締役及び重要な使用人との定期的な会合をもつことで、当社の現況の確認、報告の受領及び意見交換等を行う体制をとっております。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会規則及び監査計画を策定し、監査役の業務分担を行うと共に、監査役は取締役及び重要な使用人との定期的な会合、重要文書の監査、業務監査室及び会計監査人との連携を通して効率的な監査を行っております。

監査役は取締役会のほか、経営戦略委員会、グループ事業報告会等の重要会議や主要子会社の取締役会に出席することで子会社への監査の強化を図っております。

バンダイナムコグループ監査役協議会を開催し、監査業務の質的向上を目指す研修を実施すると共に、監査方針等の周知、現況の確認、報告の受領及び協議を行い、グループ全体の監査の実効性を高めております。

***バンダイナムコグループコンプライアンス憲章**

わたしたちは、世界で最も期待されるエンターテインメント企業グループを目指し、「夢・遊び・感動」を提供しつづけるため、次の原則を制定し、これに基づき行動します。

適正な商品サービス・公正な取引

- ・「夢・遊び・感動」を提供しつづけるという企業理念から、若者の健全な成長を阻害することがないよう、適正な商品やサービスの提供を行います。
- ・自由な競争のもと、自己の立場を不当に利用することなく、公正・透明な取引を行います。

社員尊重

- ・社員の生命・身体を優先し、安全で働きやすい職場環境を提供します。

情報保護・開示

- ・企業活動に伴い取得する顧客情報・個人情報、企業活動から生じる機密情報について、その重要性を十分に理解し、情報漏洩をしないことはもちろんプライバシーにも配慮して、適正に管理します。
- ・株主、取引先その他のステークホルダーを保護するため、経営の透明性を確保することを念頭に、情報隠蔽をすることなく、適切かつ信頼性のある企業情報を適時かつ公正に開示します。

知的財産の尊重・活用

- ・コンテンツを含む知的財産が重要な経営資源であることを認識し、他者の権利を尊重するとともに、自らの権利を守り、有効活用します。

財産保全

- ・会社財産の使用に当たっては、公私の区別をわきまえて、適正に使用します。

環境・社会貢献

- ・自然環境や人々の生活環境への配慮は、企業の中長期的な発展に不可欠の要素であると考え、それを十分に認識して事業活動を行います。
- ・「よき企業市民」として、事業活動を通じて文化の発展に貢献し、豊かで明るい健やかな生活の実現に寄与します。

反社会的勢力の拒絶

- ・社会の安全、秩序に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切関係を持たず、断固としてこれを拒絶します。

海外コンプライアンス

- ・世界各国の地域特性を踏まえ、その文化や慣習を尊重するとともに、国際ルールや現地ルールを遵守します。

③会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、あずさ監査法人が株主総会にて選任され会計監査を実施しております。会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

指定社員	業務執行社員	椎名	弘
指定社員	業務執行社員	佐々	誠一
指定社員	業務執行社員	金子	能周

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士及び会計士補等を主たる構成員とし、システム専門家等の専門的な知識を有する者を含んでおります。

④社外取締役及び社外監査役との関係

当社では社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、社外取締役1名が当社子会社との間で顧問契約を締結しております。また、社外監査役1名は、当社子会社の社外監査役を兼任しております。

⑤会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの当期の実施状況

取締役会	24回開催（臨時取締役会12回含む）
経営戦略委員会	11回開催
グループ戦略会議	12回開催
わいがや会	49回開催

⑥役員報酬の内容

当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

取締役	8名	395百万円	(うち、社外取締役	2名	32百万円)
監査役	4名	65百万円	(うち、社外監査役	2名	21百万円)

(注) 上記役員報酬等には取締役賞与引当金(社外及び非常勤取締役を除く取締役3名 37百万円)及び新株予約権(ストックオプション)による報酬額(社外取締役及び監査役を除く取締役6名 175百万円)が含まれております。

⑦監査報酬の内容

当社の会計監査を行っているあずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に係る報酬の金額	58百万円
上記以外の報酬の金額	10百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬などの額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、⑦の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、そのうち2名以上は、会社法第2条第15号に定める社外取締役とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑩株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

(イ) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※ 2		113, 710		126, 103	
2. 受取手形及び売掛金	※ 5		78, 429		73, 140	
3. 有価証券			12, 191		7, 068	
4. たな卸資産			32, 291		36, 428	
5. 繰延税金資産			5, 717		5, 908	
6. その他			16, 816		19, 670	
貸倒引当金			△1, 947		△607	
流動資産合計			257, 209	63. 0	267, 713	64. 8
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		30, 285			26, 315	
減価償却累計額		18, 277	12, 007		14, 477	11, 838
(2) アミューズメント施設・機器		85, 262			81, 042	
減価償却累計額		59, 138	26, 123		57, 241	23, 801
(3) 土地	※ 4		20, 597			14, 346
(4) その他		65, 093			66, 576	
減価償却累計額		48, 867	16, 226		53, 115	13, 460
有形固定資産合計			74, 955	18. 3	63, 446	15. 4
2. 無形固定資産						
(1) のれん			9, 739		15, 800	
(2) その他			9, 729		11, 191	
無形固定資産合計			19, 468	4. 8	26, 991	6. 5
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※ 1		28, 817		26, 143	
(2) 差入保証金			21, 022		20, 112	
(3) 繰延税金資産			4, 141		6, 290	
(4) その他			4, 171		3, 541	
貸倒引当金			△1, 296		△1, 215	
投資その他の資産合計			56, 857	13. 9	54, 871	13. 3
固定資産合計			151, 281	37. 0	145, 309	35. 2
資産合計			408, 490	100. 0	413, 023	100. 0

		前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金	※ 5		47, 097		42, 603	
2. 短期借入金	※ 2		2, 169		5, 338	
3. 1 年以内償還予定の社債			10, 000		—	
4. 未払金			22, 334		24, 889	
5. 未払法人税等			10, 875		9, 262	
6. 役員賞与引当金			651		473	
7. 事業整理損失引当金			—		1, 082	
8. 返品調整引当金			—		829	
9. その他			17, 701		17, 169	
流動負債合計			110, 829	27. 1	101, 648	24. 6
II 固定負債						
1. 長期借入金			1, 133		10, 662	
2. 繰延税金負債			5, 194		4, 239	
3. 再評価に係る繰延税金負債	※ 4		591		492	
4. 退職給付引当金			2, 223		1, 571	
5. 役員退職慰労引当金			525		27	
6. その他			3, 738		4, 438	
固定負債合計			13, 407	3. 3	21, 430	5. 2
負債合計			124, 236	30. 4	123, 079	29. 8
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			10, 000		10, 000	
2. 資本剰余金			97, 142		87, 945	
3. 利益剰余金			182, 389		192, 865	
4. 自己株式			△3, 952		△2, 840	
株主資本合計			285, 578	69. 9	287, 971	69. 7
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			4, 100		192	
2. 繰延ヘッジ損益			91		△112	
3. 土地再評価差額金	※ 4		△21, 286		△6, 284	
4. 為替換算調整勘定			5, 684		5, 028	
評価・換算差額等合計			△11, 409	△2. 8	△1, 175	△0. 3
III 新株予約権			577	0. 2	1, 531	0. 4
IV 少数株主持分			9, 507	2. 3	1, 616	0. 4
純資産合計			284, 254	69. 6	289, 944	70. 2
負債純資産合計			408, 490	100. 0	413, 023	100. 0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		459,132	100.0		460,473	100.0
II 売上原価			291,052	63.4		296,400	64.4
売上総利益			168,079	36.6		164,072	35.6
III 販売費及び一般管理費	※ 2 ※ 3		125,855	27.4		130,661	28.3
営業利益			42,224	9.2		33,411	7.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,448			2,342		
2. 受取配当金		639			210		
3. 為替差益		573			—		
4. その他		1,371	4,032	0.9	1,400	3,954	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		237			202		
2. 為替差損		—			225		
3. 持分法による投資損失		—			441		
4. デリバティブ評価損		246			96		
5. その他		157	641	0.2	201	1,167	0.3
経常利益			45,615	9.9		36,198	7.9
VI 特別利益	※ 4						
1. 固定資産売却益		160			16,974		
2. 投資有価証券売却益		498			1		
3. 関係会社株式売却益		4,917			298		
4. 退職給付引当金戻入額		—			501		
5. 貸倒引当金戻入額		145			208		
6. 国庫補助金等収入		102			—		
7. その他		13	5,837	1.3	—	17,984	3.9

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 5	20			125		
2. 固定資産除却損	※ 6	406			743		
3. 減損損失	※ 7	5,069			4,247		
4. 固定資産臨時償却費		246			—		
5. 控除対象外消費税等		—			775		
6. 和解金		3			282		
7. 関係会社整理損失		38			—		
8. 事業整理損失		—			460		
9. 事業整理損失引当金繰入額		—			1,082		
10. 投資有価証券評価損		690			224		
11. 関係会社株式売却損		587			—		
12. 関係会社株式評価損		10			—		
13. 貸倒引当金繰入額		343			200		
14. 事務所移転費用		221			—		
15. 固定資産圧縮損		100			—		
16. その他		1	7,739	1.7	73	8,217	1.8
税金等調整前当期純利益			43,713	9.5		45,964	10.0
法人税、住民税及び事業税		17,822			14,843		
法人税等調整額		△253	17,569	3.8	△2,209	12,633	2.8
少数株主利益			1,891	0.4		651	0.1
当期純利益			24,252	5.3		32,679	7.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,000	95,772	164,503	△11,156	259,119
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△3,036		△3,036
剰余金の配当			△3,036		△3,036
役員賞与（注）			△417		△417
当期純利益			24,252		24,252
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		867		7,227	8,095
連結子会社からの自己株式の取得		502			502
連結範囲の変動 (連結子会社の増加)			30		30
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高			△28		△28
持分法適用範囲の変動 (持分法適用会社の減少)			295		295
土地再評価差額金取崩額			△173		△173
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	－	1,369	17,885	7,203	26,458
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	97,142	182,389	△3,952	285,578

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,145	－	△21,459	1,801	△15,512	－	8,636	252,243
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当（注）								△3,036
剰余金の配当								△3,036
役員賞与（注）								△417
当期純利益								24,252
自己株式の取得								△23
自己株式の処分								8,095
連結子会社からの自己株式の取得								502
連結範囲の変動 (連結子会社の増加)								30
連結子会社の合併に伴う剰余金減少高								△28
持分法適用範囲の変動 (持分法適用会社の減少)								295
土地再評価差額金取崩額								△173
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	△44	91	173	3,882	4,103	577	870	5,551
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△44	91	173	3,882	4,103	577	870	32,010
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,100	91	△21,286	5,684	△11,409	577	9,507	284,254

（注）定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	97,142	182,389	△3,952	285,578
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,162		△7,162
当期純利益			32,679		32,679
自己株式の取得				△10,235	△10,235
自己株式の消却		△8,184		8,184	—
株式交換による自己株式の減少		△1,012		3,164	2,152
持分法適用会社の持分変動に伴う 自己株式の増加				△1	△1
連結範囲の変動 (連結子会社の増加)			△103		△103
連結範囲の変動 (連結子会社の減少)			△27		△27
連結子会社の持分法適用会社への移 行による増加			92		92
土地再評価差額金取崩額			△15,001		△15,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△9,196	10,476	1,112	2,392
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,000	87,945	192,865	△2,840	287,971

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,100	91	△21,286	5,684	△11,409	577	9,507	284,254
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△7,162
当期純利益								32,679
自己株式の取得								△10,235
自己株式の消却								—
株式交換による自己株式の減少								2,152
持分法適用会社の持分変動に伴う 自己株式の増加								△1
連結範囲の変動 (連結子会社の増加)								△103
連結範囲の変動 (連結子会社の減少)								△27
連結子会社の持分法適用会社への移 行による増加								92
土地再評価差額金取崩額								△15,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額（純額）	△3,908	△204	15,001	△655	10,233	954	△7,890	3,297
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3,908	△204	15,001	△655	10,233	954	△7,890	5,690
平成20年3月31日 残高 (百万円)	192	△112	△6,284	5,028	△1,175	1,531	1,616	289,944

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		43,713	45,964
減価償却費		20,954	24,758
固定資産臨時償却費		246	—
減損損失		5,069	4,247
のれん償却額		2,399	2,870
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		473	△1,272
事業整理損失引当金の増減額 (減少: △)		△147	1,082
返品調整引当金の増減額 (減少: △)		—	324
役員賞与引当金の増減額 (減少: △)		649	△177
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		72	△421
役員退職慰労引当金の増減額 (減少: △)		△387	△505
受取利息及び受取配当金		△2,087	△2,553
支払利息		237	202
為替差損益 (差益: △)		5	25
持分法による投資損益 (利益: △)		△191	441
固定資産除却損		406	743
固定資産売却損益 (売却益: △)		△139	△16,849
アミューズメント施設・機器除却損		1,129	1,214
投資有価証券売却損益 (売却益: △)		△4,826	△288
投資有価証券評価損		700	224
売上債権の増減額 (増加: △)		△3,111	6,128
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△3,636	△3,936
アミューズメント施設・機器設置額		△10,601	△9,286
仕入債務の増減額 (減少: △)		3,465	△4,203
未払金の増減額 (減少: △)		△2,574	2,074
未払消費税等の増減額 (減少: △)		777	46
役員賞与の支払額		△448	—
その他		2,175	△1,916
小計		54,322	48,940
利息及び配当金の受取額		2,077	2,521
利息の支払額		△235	△175
法人税等の支払額		△13,670	△16,286
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,493	35,000

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入れによる支出		△1,413	△4,206
定期預金の払戻しによる収入		1,546	1,988
有形固定資産の取得による支出		△9,730	△10,470
有形固定資産の売却による収入		568	22,424
無形固定資産の取得による支出		△4,789	△4,199
投資有価証券の取得による支出		△7,594	△4,993
投資有価証券の売却による収入		6,165	26
連結子会社株式の取得による支出		△1,102	△15,982
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	※2	△416	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 売却による収入 (支出: △)	※3	445	△62
貸付けによる支出		△11,701	△1,617
貸付金の回収による収入		14,941	1,452
差入保証金の預入による支出		△2,577	△1,587
差入保証金の回収による収入		1,556	2,259
営業譲受けによる支出	※4	△1,248	—
その他		98	△11
投資活動によるキャッシュ・フロー		△15,253	△14,980
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (純額) (減少: △)		△13,112	△739
長期借入れによる収入		—	16,000
長期借入金の返済による支出		△2,434	△2,542
社債の償還による支出		△5,000	△10,000
自己株式の取得による支出		△11	△10,235
自己株式の処分による収入		8,095	—
配当金の支払額		△6,073	△7,162
少数株主への配当金の支払額		△319	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー		△18,856	△15,066
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,548	△304
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		10,932	4,648
VI 現金及び現金同等物の期首残高		113,186	124,155
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		15	485
VIII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額	※5	21	—
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	124,155	129,289

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 2. 持分法の適用に関する事項	(1) 連結子会社 連結子会社の数 54社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、NAMCO NETWORKS AMERICA INC. は新規設立のため、㈱ランティス及び㈱シー・シー・ピーは株式を取得し子会社となったため、CREATIVE B WORKS CO.,LTD. は重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。一方で、㈱サントロペは株式売却に伴い子会社に該当しないこととなったため、NAMCO IRELAND LTD. は清算により、連結の範囲から除外しております。 また、平成18年1月4日付で、NAMCO HOMETEK INC. とBANDAI GAMES INC. がNAMCO HOMETEK INC. を存続会社として合併し、NAMCO BANDAI Games America Inc. に社名変更しました。これに伴い、BANDAI GAMES INC. を連結の範囲から除外しております。 さらに、BHK TRADING LTD. は社名をBANDAI ASIA CO., LTD. に変更しております。 また、平成18年7月に営業を開始したNAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. を新規に連結し、欧州地域におけるグループの家庭用ゲームソフト事業を集約しております。 (2) 非連結子会社 子会社のうち、上海ナムコ有限公司等の26社については、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の4社であります。 ㈱ハピネット ㈱創通エージェンシー ビーブル㈱ ㈱イタリアントマト なお、当連結会計年度において㈱東ハトは株式売却に伴い関連会社に該当しないこととなったため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 連結子会社の数 55社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、㈱エモーション、㈱アニメチャンネル、BANDAI VISUAL USA INC. は重要性が増加したため、㈱ロジパルエクスプレスは新設分割のため、当連結会計年度より連結の範囲に加えております。 また、㈱モノリスソフト、㈱湯の川観光ホテルは株式売却に伴い、㈱ナムコ・サポートズと㈱ボビーは連結子会社との合併により、連結の範囲から除外しております。㈱サンリンクは、㈱バンダイが㈱ハピネットに株式の一部を売却したことに伴い連結の範囲から除外し、持分法を適用しております。 さらに、NAMCO EUROPE LTD. は、平成19年1月に、NAMCO Holdings UK LTD. に社名を変更し、子会社としてNAMCO EUROPE LTD. と、NAMCO BANDAI Networks Europe LTD. を新設し、連結の範囲に加えております。 (2) 非連結子会社 子会社のうち、上海ナムコ有限公司等の18社については、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 (1) 持分法適用会社 持分法を適用している非連結子会社は上海ナムコ有限公司の1社であります。 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。 ㈱ハピネット ㈱創通 ビーブル㈱ ㈱イタリアントマト ㈱サンリンク なお、当連結会計年度において㈱創通エージェンシーは㈱創通に社名変更しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンリンク九州等の非連結子会社（25社）及び関連会社のEURO VISUAL S.A.S.（1社）はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社のうち決算日が3月31日の会社 ㈱バンダイ ㈱ナムコ ㈱バンダイナムコゲームス ㈱バンプレスト バンダイネットワークス㈱ ㈱バンプレソフト ㈱ナムコ・テイルズスタジオ ㈱VIBE 連結子会社のうち決算日が1月31日の会社 ㈱アートプレスト 連結子会社のうち決算日が12月31日の会社 NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. BANDAI AMERICA INC. NAMCO CYBERTAINMENT INC. NAMCO BANDAI Games America Inc. NAMCO AMERICA INC. NAMCO NETWORKS AMERICA INC. BANDAI ENTERTAINMENT INC. BANDAI S.A. BANDAI U.K.LTD. BANDAI ESPANA S.A. NAMCO EUROPE LTD. NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD. NAMCO OPERATIONS SPAIN S.L. NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. 萬代（香港）有限公司 BANPRESTO (H.K.) LTD. BANDAI ASIA CO.,LTD. (旧BHK TRADING LTD.) NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD. BANDAI INDUSTRIAL CO.,LTD. BANDAI KOREA CO.,LTD. CREATIVE B WORKS CO.,LTD. XS ENTERTAINMENT INC. 上記以外の連結子会社の決算日は2月末日であります。 いずれの決算日も連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 ㈱サンライズインタラクティブ等の非連結子会社（17社）及び関連会社のEURO VISUAL S.A.S.等の関連会社（6社）はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社のうち決算日が3月31日の会社 ㈱バンダイ ㈱ナムコ ㈱バンダイナムコゲームス ㈱バンプレスト バンダイネットワークス㈱ ㈱バンプレソフト ㈱ナムコ・テイルズスタジオ ㈱VIBE 連結子会社のうち決算日が1月31日の会社 ㈱アートプレスト 連結子会社のうち決算日が12月31日の会社 NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. BANDAI AMERICA INC. NAMCO CYBERTAINMENT INC. NAMCO BANDAI Games America Inc. NAMCO AMERICA INC. NAMCO NETWORKS AMERICA INC. BANDAI ENTERTAINMENT INC. BANDAI VISUAL USA INC. BANDAI S.A. BANDAI U.K.LTD. BANDAI ESPANA S.A. NAMCO Holdings UK LTD. NAMCO EUROPE LTD. NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD. NAMCO OPERATIONS SPAIN S.L. NAMCO BANDAI Games Europe S.A.S. NAMCO BANDAI Networks Europe LTD. 萬代（香港）有限公司 BANPRESTO (H.K.) LTD. BANDAI ASIA CO.,LTD. NAMCO ENTERPRISES ASIA LTD. BANDAI INDUSTRIAL CO.,LTD. BANDAI KOREA CO.,LTD. CREATIVE B WORKS CO.,LTD. XS ENTERTAINMENT INC. 上記以外の連結子会社の決算日は2月末日であります。 いずれの決算日も連結決算日との差異が3ヵ月以内であるので、当該決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資については組合財産の持分相当額を投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を当連結会計年度の損益として計上しております。 ② デリバティブ取引 時価法 ③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 個別法による原価法 その他 主として総平均法による原価法 在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 個別法による原価法 その他 主として先入先出法による低価法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ たな卸資産 国内連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左 在外連結子会社 ゲームソフト等の仕掛品 同左 その他 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)												
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～50年</td></tr><tr><td>アミューズメント施設・機器</td><td>3～15年</td></tr></table> 在外連結子会社 定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>5～50年</td></tr><tr><td>アミューズメント施設・機器</td><td>2～7年</td></tr></table> ② 無形固定資産…定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 ソフトウェア(自社利用分) 1～5年 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	建物及び構築物	2～50年	アミューズメント施設・機器	3～15年	建物及び構築物	5～50年	アミューズメント施設・機器	2～7年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）及びアミューズメント施設・機器等の一部については定額法 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>2～50年</td></tr><tr><td>アミューズメント施設・機器</td><td>3～15年</td></tr></table> (会計方針の変更) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ988百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5 %に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の 5 %相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ186百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 在外連結子会社 同左 ② 無形固定資産…定額法 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	建物及び構築物	2～50年	アミューズメント施設・機器	3～15年
建物及び構築物	2～50年													
アミューズメント施設・機器	3～15年													
建物及び構築物	5～50年													
アミューズメント施設・機器	2～7年													
建物及び構築物	2～50年													
アミューズメント施設・機器	3～15年													

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ657百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ③ _____ ④ _____ ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(9～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～11年)による按分額を費用処理することとしております。 ⑥ 役員退職慰労引当金 一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	② 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③ 事業整理損失引当金 一部の連結子会社は、事業の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。 ④ 返品調整引当金 一部の連結子会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。 (表示方法の変更) 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました在外子会社における返品損失の見積額は、当連結会計年度において、一部の国内連結子会社が「返品調整引当金」を計上することとしたため、当該科目に含めて表示することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度における流動負債の「その他」に含まれる返品損失の見積額は514百万円であります。 ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数(9～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 一部の国内連結子会社は、過去勤務債務について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。 ⑥ 役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。 また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。 以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、たな卸資産又は前渡金に計上しております。 また、資産計上した制作費につきましては、見込み販売数量により売上原価に計上しております。 (6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ただし、在外連結子会社においては、現地の会計処理基準にしたがっているためファイナンス・リース取引については通常の売買取引に準じた会計処理によっております。 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …為替予約、金利スワップ ・ヘッジ対象 …外貨建債権債務及び予定取引、借入金の利息	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左 (5) 収益及び費用の計上基準 ゲームソフト制作費の会計処理 ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。 また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。 以上のことからゲームソフト制作費について、社内にて製品化を決定した段階から、たな卸資産に計上しております。 また、資産計上した制作費につきましては、見込み販売数量により売上原価に計上しております。 (表示方法の変更) ゲームソフト制作費の資産計上科目をより適切に表示するため、一部の連結子会社において、流動資産の「その他（前渡金）」から「たな卸資産」に表示科目を変更しております。 なお、前連結会計年度の「その他（前渡金）」に含まれているゲームソフト制作費は2,026百万円であります。 (6) 重要なリース取引の処理方法 同左 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 …同左 ・ヘッジ対象 …同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	③ ヘッジ方針 事業活動及び財務活動に伴う為替変動及び金利変動によるリスクを低減させることを目的としております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。 また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。また、在外連結子会社は当該国の会計処理基準に基づいております。 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を現金及び現金同等物としております。	③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については当期の費用として処理しております。 同左 同左 同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は274,077百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ577百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	————— ————— —————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1 日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、無形固定資産の「その他（営業権）」（前連結会計年度末2,248百万円）として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。 また、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」又は固定負債の「その他（負ののれん）」と表示しております。 (連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃貸料収入」（当連結会計年度は250百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下であるため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「業務受託収入」（当連結会計年度は349百万円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。 3. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「為替差益」は17百万円であります。 4. 前連結会計年度において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売費及び一般管理費（のれん償却額）」として表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「減価償却費」に含まれていた営業権償却額（前連結会計年度610百万円）及び「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。	(連結貸借対照表) ————— (連結損益計算書) ————— (連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 前連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました在外子会社における返品損失見積額の増減は、当連結会計年度において、一部の国内連結子会社が返品調整引当金を計上することとしたため、「返品調整引当金の増減額」へ含めて表示することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度における営業キャッシュ・フローの「その他」に含まれる返品損失見積額の減少は8百万円であります。 2. ゲームソフト制作費の資産計上科目をより適切に表示するため、一部の連結子会社において、流動資産の「その他（前渡金）」から「たな卸資産」に表示科目を変更しております。 これに伴い、前連結会計年度において営業キャッシュ・フローの「その他（前渡金の増減額）」に含めて表示しておりましたゲームソフト制作費の資産計上額の増減は、当連結会計年度において、「たな卸資産の増減額」へ含めて表示することに変更いたしました。 なお、前連結会計年度における営業キャッシュ・フローの「その他（前渡金の増減額）」に含まれるゲームソフト制作費の資産計上額の減少は48百万円であります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(固定資産の耐用年数の変更) 従来、データカードダスの筐体及びソフトウェアについては、耐用年数を5年として減価償却を行っていましたが、競争激化による商品サイクルの短縮化に伴い、当連結会計年度より筐体については3年、ソフトウェアについては1年に耐用年数を変更いたしました。 この変更により、販売費及び一般管理費に減価償却費を560百万円追加計上するとともに、過年度分について特別損失に「固定資産臨時償却費」を246百万円計上しました。この結果、従来の耐用年数によった場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ560百万円減少し、税金等調整前当期純利益は806百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (訴訟等) 平成18年10月5日付で、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争並びに調停手続中であります。	_____ (訴訟等) 平成18年10月5日付で、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引にかかわる損害賠償請求訴訟を提訴されておりましたが、平成19年9月に和解に合意し、和解契約を締結いたしました。なお、和解に伴う損失282百万円 (US\$ 2,400千) は、「和解金」として特別損失に計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※1. 非連結子会社及び関連会社株式 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 9,056百万円 ※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 54百万円 上記に対応する債務は次のとおりであります。 短期借入金 23百万円 3. 保証債務 海外子会社の取引先に対する 賃借契約の保証 86百万円 ※4. 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を実施した年月日…平成14年3月31日 ※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 683百万円 支払手形 1,891百万円	※1. 非連結子会社及び関連会社株式 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 9,122百万円 ※2. _____ 3. 保証債務 海外子会社の取引先に対する 賃借契約の保証 82百万円 ※4. 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日法律第34号)により、事業用土地の再評価を実施し、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年5月2日法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を実施した年月日…平成14年3月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △581百万円 ※5. _____

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. このうち、たな卸資産の低価法による評価減の金額が88百万円含まれております。	※1. このうち、たな卸資産の低価法による評価減の金額が199百万円含まれております。
※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 31,031百万円	広告宣伝費 30,549百万円
役員報酬及び給料手当 29,425	役員報酬及び給料手当 30,884
退職給付費用 1,163	退職給付費用 1,115
役員賞与引当金繰入額 657	役員賞与引当金繰入額 497
役員退職慰労引当金繰入額 138	役員退職慰労引当金繰入額 46
研究開発費 18,004	研究開発費 17,583
貸倒引当金繰入額 397	貸倒引当金繰入額 55
※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 18,004百万円	※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 17,583百万円
※4. 固定資産売却益の主要なものは、土地の売却によるものであります。	※4. 固定資産売却益の主要なものは、土地の売却によるものであります。
※5. 固定資産売却損の主要なものは、土地の売却によるものであります。	※5. 固定資産売却損の主要なものは、土地の売却によるものであります。
※6. 固定資産除却損の主要なものは、建物及び構築物、工具器具及び備品の除却によるものであります。	※6. 固定資産除却損の主要なものは、建物及び構築物、工具器具及び備品の除却によるものであります。

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			
※ 7. 減損損失 当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、アミューズメント施設事業においては日本及び海外において幅広く資産を保有しているため、主に一定の地域ごとに資産のグルーピングを行っております。 なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。				※ 7. 減損損失 当社及び連結子会社では、減損の兆候を把握するに当たり、重要な遊休資産、処分予定資産及び賃貸用資産を除き、戦略ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。その内、アミューズメント施設事業においては日本及び海外において幅広く資産を保有しているため、主に一定の地域ごとに資産のグルーピングを行っております。 なお、以下の資産について、再利用可能な資産を除いた帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都豊島区 (注 1)	アミューズメント運営 施設 (テーマパーク)	アミューズメン ト施設・機器等	1,543	神奈川県横浜 市他 (注 1)	アミューズメント運営 施設	アミューズメン ト施設・機器等	937
北海道札幌市 他 (注 2)	アミューズメント運営 施設	アミューズメン ト施設・機器等	160	石川県金沢市 (注 2)	アミューズメント運営 施設	アミューズメン ト施設・機器等	173
北海道函館市 (注 3)	アミューズメント運営 施設 (観光ホテル)	建物及び構築 物、土地	1,338	神奈川県綾瀬 市他 (注 3)	アミューズメント運営 施設	アミューズメン ト施設・機器等	84
神奈川県横浜 市 (注 4)	L A Nエンターテイン メント事業	無形固定資産 (その他)、投 資その他の資産 (その他) 等	219	北海道函館市 (注 2)	アミューズメント運営 施設 (観光ホテル)	建物及び構築物 等	482
東京都大田区 他 (注 5)	管理・販売・生産管 理・研究開発設備	建物及び構築 物、土地	1,160	BEDFORDSHIRE, U. K. 他 (注 2)	アミューズメント運営 施設	アミューズメン ト施設・機器等	946
栃木県下都賀 郡他 (注 6)	遊休資産、処分予定資 産	建物及び構築 物、土地等	486	CAUSEWAY BAY, HONG KONG. (注 4)	処分予定資産等	アミューズメン ト施設・機器等	2
大阪府茨木市 (注 7)	賃貸用資産等	建物及び構築 物、土地等	160	ILLINOIS, U. S. A. (注 5)	アミューズメント運営 施設	のれん	662
合計			5,069	栃木県下都賀 郡他 (注 6)	遊休資産	建物及び構築 物、土地等	789
				東京都文京区 他 (注 4)	処分予定資産等	建物及び構築 物、有形固定資 産 (その他) 等	116
				茨城県稲敷郡 (注 7)	倉庫	建物及び構築 物、土地	35
				東京都江東区 (注 2)	インターネットコンテ ンツ事業用ソフトウェ ア	有形固定資産 (その他)、ソ フトウェア	17
				合計			4,247

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(注) 1. 当該施設につきましては、運営の主目的を、収益の獲得を目的とした営業から、広告宣伝としての価値に注目した営業に変更することを決定し、収益の獲得を目的とする店舗等から構成されるグループとは別の投資意思決定単位として認識したため、既存のグループから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 2. 退店の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、既存のグループから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 3. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づいて評価しております。 4. 不採算事業の中止決定に伴い、当該事業で使っていた資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 5. 子会社の新社屋への拠点統合や移転に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づいて評価しております。その他の資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 6. 子会社の拠点統合に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価、売却予定価額等に基づいて評価しております。その他の資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 7. 売却予定資産及び今後使用が見込まれない賃貸資産について、減損損失を計上いたしました。なお、売却予定資産については回収可能価額を売却予定価額として評価しております。また、賃貸資産については、回収可能価額を路線価に基づき評価した土地に残存賃貸期間に係る収入を加えた額としております。	(注) 1. 閉鎖の意思決定をしたことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと判断したため、既存のグループから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 2. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 3. 運営の主目的を、収益の獲得を目的とした営業から、福祉目的の社会貢献事業としての価値に注目して営業を継続することを決定したことにより固定資産の回収可能価額が大きく低下したと認識し、また同一グループ内での相互補完性が薄れていることから既存のグループから切り離し、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 4. 店舗移転等に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 5. 買収事業の収益性が低下したことにより超過収益力が見込まれなくなったため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。 6. 子会社の拠点統合等に伴い、今後使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づいて評価しております。 7. 事業の収益性が低下し固定資産の帳簿価額の回収が見込まれないため、減損損失を計上いたしました。なお、不動産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて評価しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	260,580,191	—	—	260,580,191
合計	260,580,191	—	—	260,580,191
自己株式				
普通株式 (注1, 2)	7,616,892	14,277	4,900,122	2,731,047
合計	7,616,892	14,277	4,900,122	2,731,047

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14,277株は、単元未満株式の買取りによる増加6,191株、持分法適用関連会社に対する持分比率が増加したことによる増加17株、持分法適用関連会社を取得した自己株式の当社帰属分8,069株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,900,122株は、単元未満株式の売渡しによる減少122株、第三者割当による自己株式処分による減少4,900,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳		新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
				前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権（注）	第1回 新株予約権	—	—	—	—	—	195
		第2回 新株予約権	—	—	—	—	—	232
		第3回 新株予約権	—	—	—	—	—	149
合計			—	—	—	—	—	577

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (注) 1 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,036	12	平成18年3月31日	平成18年6月27日 (注) 2
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	3,036	12	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(注) 1. 関係会社が保有する自己株式に係る配当金は控除して記載しております。なお控除前の金額は、平成18年6月26日定時株主総会については3,126百万円であり、平成18年10月26日取締役会については3,126百万円であります。

2. 「効力発生日」には、支払開始日を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,127	利益剰余金	16	平成19年3月31日	平成19年6月26日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	260,580,191	—	4,500,000	256,080,191
合計	260,580,191	—	4,500,000	256,080,191
自己株式				
普通株式（注2、3）	2,731,047	5,186,011	6,150,787	1,766,271
合計	2,731,047	5,186,011	6,150,787	1,766,271

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,500,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,186,011株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,980,000株、単元未満株式の買取りによる増加5,646株、当社とバンダイビジュアル(株)との間の株式交換に係る株式買取請求に基づく自己株式の買取りによる増加198,600株、持分法適用関連会社に対する持分比率が増加したことによる増加1,765株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,150,787株は、自己株式の消却による減少4,500,000株、当社とバンダイネットワークス(株)及びバンダイビジュアル(株)との間の各株式交換により、両社の株主に自己株式を割り当てたことによる減少1,650,696株、単元未満株式の売渡しによる減少91株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳		新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
				前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オ プションとし ての新株予約 権（注）	第1回 新株予約権	—	—	—	—	—	195
		第2回 新株予約権	—	—	—	—	—	232
		第3回 新株予約権	—	—	—	—	—	345
		第4回 新株予約権	—	—	—	—	—	80
		第2－1回 新株予約権	—	—	—	—	—	175
		第2－2回 新株予約権	—	—	—	—	—	501
合計			—	—	—	—	—	1, 531

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,127	16	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	3,035	12	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,056	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																						
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>113,710百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>12,191</td></tr> <tr> <td>計</td><td>125,901</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△1,746</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>124,155</td></tr> </table> ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)ランティス 株式の取得により新たに(株)ランティスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>687百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>159</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>578</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△548</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△207</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△411</td></tr> <tr> <td>同社株式の取得金額</td><td>259</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△160</td></tr> <tr> <td>差引：同社取得のための支出</td><td>98</td></tr> </table> (株)シー・シー・ピー 株式の取得により新たに(株)シー・シー・ピーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>2,399百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>322</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>416</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△2,464</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△104</td></tr> <tr> <td>同社株式の取得金額</td><td>568</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△249</td></tr> <tr> <td>差引：同社取得のための支出</td><td>318</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	113,710百万円	有価証券勘定	12,191	計	125,901	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,746	現金及び現金同等物	124,155	流動資産	687百万円	固定資産	159	のれん	578	流動負債	△548	固定負債	△207	少数株主持分	△411	同社株式の取得金額	259	同社の現金及び現金同等物	△160	差引：同社取得のための支出	98	流動資産	2,399百万円	固定資産	322	のれん	416	流動負債	△2,464	固定負債	△104	同社株式の取得金額	568	同社の現金及び現金同等物	△249	差引：同社取得のための支出	318	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>126,103百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>7,068</td></tr> <tr> <td>計</td><td>133,172</td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td>△3,882</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>129,289</td></tr> </table> ※2. _____	現金及び預金勘定	126,103百万円	有価証券勘定	7,068	計	133,172	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,882	現金及び現金同等物	129,289
現金及び預金勘定	113,710百万円																																																						
有価証券勘定	12,191																																																						
計	125,901																																																						
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1,746																																																						
現金及び現金同等物	124,155																																																						
流動資産	687百万円																																																						
固定資産	159																																																						
のれん	578																																																						
流動負債	△548																																																						
固定負債	△207																																																						
少数株主持分	△411																																																						
同社株式の取得金額	259																																																						
同社の現金及び現金同等物	△160																																																						
差引：同社取得のための支出	98																																																						
流動資産	2,399百万円																																																						
固定資産	322																																																						
のれん	416																																																						
流動負債	△2,464																																																						
固定負債	△104																																																						
同社株式の取得金額	568																																																						
同社の現金及び現金同等物	△249																																																						
差引：同社取得のための支出	318																																																						
現金及び預金勘定	126,103百万円																																																						
有価証券勘定	7,068																																																						
計	133,172																																																						
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△3,882																																																						
現金及び現金同等物	129,289																																																						

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																
※3. 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)サントロペ 株式の売却により(株)サントロペが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>607百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>6,477</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△508</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△4,674</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△551</td></tr> </table> <table> <tr> <td>同社株式の売却簿価</td><td>1,351</td></tr> <tr> <td>株式売却損</td><td>△480</td></tr> </table> <table> <tr> <td>同社株式の売却金額</td><td>871</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△426</td></tr> </table> <table> <tr> <td>差引：同社売却による収入</td><td>445</td></tr> </table>	流動資産	607百万円	固定資産	6,477	流動負債	△508	固定負債	△4,674	少数株主持分	△551	同社株式の売却簿価	1,351	株式売却損	△480	同社株式の売却金額	871	同社の現金及び現金同等物	△426	差引：同社売却による収入	445	※3. 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 (株)モノリスソフト 株式の売却により(株)モノリスソフトが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>1,290百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>167</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△1,125</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△50</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△9</td></tr> </table> <table> <tr> <td>連結除外に伴う利益剰余金減少高</td><td>△27</td></tr> <tr> <td>連結除外時持分</td><td>△20</td></tr> </table> <table> <tr> <td>同社株式の売却簿価</td><td>226</td></tr> <tr> <td>株式売却損益</td><td>—</td></tr> </table> <table> <tr> <td>同社株式の売却金額</td><td>226</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△304</td></tr> </table> <table> <tr> <td>差引：同社売却による収入</td><td>△78</td></tr> </table> (株)サンリンク 株式の売却により(株)サンリンクが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>2,613百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>653</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△3,074</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△471</td></tr> </table> <table> <tr> <td>連結除外に伴う利益剰余金増加高</td><td>92</td></tr> </table> <table> <tr> <td>同社株式の売却簿価</td><td>△185</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td>298</td></tr> </table> <table> <tr> <td>同社株式の売却金額</td><td>113</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△237</td></tr> </table> <table> <tr> <td>差引：同社売却による収入</td><td>△124</td></tr> </table>	流動資産	1,290百万円	固定資産	167	流動負債	△1,125	固定負債	△50	少数株主持分	△9	連結除外に伴う利益剰余金減少高	△27	連結除外時持分	△20	同社株式の売却簿価	226	株式売却損益	—	同社株式の売却金額	226	同社の現金及び現金同等物	△304	差引：同社売却による収入	△78	流動資産	2,613百万円	固定資産	653	流動負債	△3,074	固定負債	△471	連結除外に伴う利益剰余金増加高	92	同社株式の売却簿価	△185	株式売却益	298	同社株式の売却金額	113	同社の現金及び現金同等物	△237	差引：同社売却による収入	△124
流動資産	607百万円																																																																
固定資産	6,477																																																																
流動負債	△508																																																																
固定負債	△4,674																																																																
少数株主持分	△551																																																																
同社株式の売却簿価	1,351																																																																
株式売却損	△480																																																																
同社株式の売却金額	871																																																																
同社の現金及び現金同等物	△426																																																																
差引：同社売却による収入	445																																																																
流動資産	1,290百万円																																																																
固定資産	167																																																																
流動負債	△1,125																																																																
固定負債	△50																																																																
少数株主持分	△9																																																																
連結除外に伴う利益剰余金減少高	△27																																																																
連結除外時持分	△20																																																																
同社株式の売却簿価	226																																																																
株式売却損益	—																																																																
同社株式の売却金額	226																																																																
同社の現金及び現金同等物	△304																																																																
差引：同社売却による収入	△78																																																																
流動資産	2,613百万円																																																																
固定資産	653																																																																
流動負債	△3,074																																																																
固定負債	△471																																																																
連結除外に伴う利益剰余金増加高	92																																																																
同社株式の売却簿価	△185																																																																
株式売却益	298																																																																
同社株式の売却金額	113																																																																
同社の現金及び現金同等物	△237																																																																
差引：同社売却による収入	△124																																																																

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
	㈱湯の川観光ホテル 株式の売却により㈱湯の川観光ホテルが連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに同社株式及び同社に対する債権の売却価額と売却による収入（純額）との関係は次のとおりであります。 (1) 同社株式の売却 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>127百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>545</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△2,567</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△194</td></tr> <tr> <td>同社株式の売却簿価</td><td>△2,087</td></tr> <tr> <td>株式売却益</td><td>2,097</td></tr> <tr> <td>同社株式の売却金額(①)</td><td>10</td></tr> </table> (2) 同社に対する債権の売却 <table> <tr> <td>債権金額</td><td>2,387百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>△2,272</td></tr> <tr> <td>債権の売却簿価</td><td>115</td></tr> <tr> <td>債権売却益</td><td>30</td></tr> <tr> <td>債権の売却金額(②)</td><td>145</td></tr> <tr> <td>売却金額合計(①+②)</td><td>155</td></tr> <tr> <td>同社の現金及び現金同等物</td><td>△15</td></tr> <tr> <td>差引：同社売却による収入</td><td>140</td></tr> </table>	流動資産	127百万円	固定資産	545	流動負債	△2,567	固定負債	△194	同社株式の売却簿価	△2,087	株式売却益	2,097	同社株式の売却金額(①)	10	債権金額	2,387百万円	貸倒引当金	△2,272	債権の売却簿価	115	債権売却益	30	債権の売却金額(②)	145	売却金額合計(①+②)	155	同社の現金及び現金同等物	△15	差引：同社売却による収入	140
流動資産	127百万円																														
固定資産	545																														
流動負債	△2,567																														
固定負債	△194																														
同社株式の売却簿価	△2,087																														
株式売却益	2,097																														
同社株式の売却金額(①)	10																														
債権金額	2,387百万円																														
貸倒引当金	△2,272																														
債権の売却簿価	115																														
債権売却益	30																														
債権の売却金額(②)	145																														
売却金額合計(①+②)	155																														
同社の現金及び現金同等物	△15																														
差引：同社売却による収入	140																														
※4. 営業譲受けにより増加した資産の主な内訳 NAMCO OPERATIONS EUROPE LTD. 欧州地区におけるボウリング事業の営業譲受けによる支出は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>固定資産</td><td>1,248百万円</td></tr> <tr> <td>営業譲受けによる支出</td><td>1,248</td></tr> </table>	固定資産	1,248百万円	営業譲受けによる支出	1,248	※4. _____																										
固定資産	1,248百万円																														
営業譲受けによる支出	1,248																														

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)										
※ 5. 連結子会社合併に伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に㈱ランティスと合併した㈱オンザランより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお合併により増加した資本金及び資本準備金はございません。 <table> <tr> <td>流動資産</td><td>85百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>2</td></tr> <tr> <td> 資産合計</td><td> 87</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>176</td></tr> <tr> <td> 負債合計</td><td> 176</td></tr> </table>	流動資産	85百万円	固定資産	2	資産合計	87	流動負債	176	負債合計	176	※ 5. _____
流動資産	85百万円										
固定資産	2										
資産合計	87										
流動負債	176										
負債合計	176										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																																
1. 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>(有形固定資産) 機械装置及び運搬具</td><td>601</td><td>327</td><td>274</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>594</td><td>287</td><td>307</td></tr><tr><td>その他</td><td>70</td><td>10</td><td>60</td></tr><tr><td>(無形固定資産) ソフトウェア</td><td>40</td><td>23</td><td>16</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,307</td><td>649</td><td>658</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	601	327	274	工具器具及び備品	594	287	307	その他	70	10	60	(無形固定資産) ソフトウェア	40	23	16	合計	1,307	649	658	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>(有形固定資産) 機械装置及び運搬具</td><td>586</td><td>320</td><td>266</td></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>401</td><td>199</td><td>201</td></tr><tr><td>その他</td><td>86</td><td>15</td><td>70</td></tr><tr><td>(無形固定資産) ソフトウェア</td><td>32</td><td>23</td><td>9</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,106</td><td>558</td><td>548</td></tr></table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	586	320	266	工具器具及び備品	401	199	201	その他	86	15	70	(無形固定資産) ソフトウェア	32	23	9	合計	1,106	558	548
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	601	327	274																																														
工具器具及び備品	594	287	307																																														
その他	70	10	60																																														
(無形固定資産) ソフトウェア	40	23	16																																														
合計	1,307	649	658																																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																														
(有形固定資産) 機械装置及び運搬具	586	320	266																																														
工具器具及び備品	401	199	201																																														
その他	86	15	70																																														
(無形固定資産) ソフトウェア	32	23	9																																														
合計	1,106	558	548																																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																																
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																
1年以内250百万円	1年以内230百万円																																																
1年超408	1年超317																																																
合計658	合計548																																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																																
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																																
支払リース料258百万円	支払リース料289百万円																																																
減価償却費相当額258	減価償却費相当額289																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料	(2) オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
1年以内3,718百万円	1年以内3,487百万円																																																
1年超13,948	1年超13,528																																																
合計17,666	合計17,015																																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																																

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																
2. 貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高	2. 貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高																																
<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>(有形固定資産) 工具器具及び備品</td><td>1, 359</td><td>655</td><td>704</td></tr><tr><td>(無形固定資産) ソフトウェア</td><td>66</td><td>58</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>1, 426</td><td>714</td><td>712</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	(有形固定資産) 工具器具及び備品	1, 359	655	704	(無形固定資産) ソフトウェア	66	58	8	合計	1, 426	714	712	<table><tr><td></td><td>取得価額 (百万円)</td><td>減価償却累計額 (百万円)</td><td>期末残高 (百万円)</td></tr><tr><td>(有形固定資産) 工具器具及び備品</td><td>1, 276</td><td>716</td><td>559</td></tr><tr><td>(無形固定資産) ソフトウェア</td><td>90</td><td>35</td><td>54</td></tr><tr><td>合計</td><td>1, 367</td><td>752</td><td>614</td></tr></table>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	(有形固定資産) 工具器具及び備品	1, 276	716	559	(無形固定資産) ソフトウェア	90	35	54	合計	1, 367	752	614
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
(有形固定資産) 工具器具及び備品	1, 359	655	704																														
(無形固定資産) ソフトウェア	66	58	8																														
合計	1, 426	714	712																														
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
(有形固定資産) 工具器具及び備品	1, 276	716	559																														
(無形固定資産) ソフトウェア	90	35	54																														
合計	1, 367	752	614																														
② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 266百万円 1 年超 555 合計 822	② 未経過リース料期末残高相当額 1 年以内 255百万円 1 年超 453 合計 709																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	同左																																
③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 282百万円 減価償却費 237	③ 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 283百万円 減価償却費 249																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）			当連結会計年度（平成20年3月31日現在）		
		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	① 国債・地方債等	—	—	—	10	10	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	10	10	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	① 国債・地方債等	6,017	6,016	—	19	19	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	小計	6,017	6,016	—	19	19	—
合計		6,017	6,016	—	30	30	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日現在）			当連結会計年度（平成20年3月31日現在）		
		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	8,980	17,239	8,259	1,888	6,820	4,931
	② 債券	—	—	—	—	—	—
	③ その他	149	195	45	—	—	—
	小計	9,130	17,435	8,304	1,888	6,820	4,931
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	395	274	△120	10,521	7,775	△2,745
	② 債券	—	—	—	—	—	—
	③ その他	72	69	△3	222	206	△16
	小計	568	442	△125	11,044	8,280	△2,763
合計		9,699	17,878	8,178	12,933	15,101	2,167

(注) その他有価証券で時価のある株式等について行った減損処理の金額は、前連結会計年度547百万円、当連結会計年度132百万円であります。なお、減損処理の対象銘柄は次の基準としております。

時価の下落率50%以上のもの……………全銘柄
 時価の下落率30%以上50%未満のもの……………回復可能性がないと判断した銘柄

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
533	498	1	26	1	11

4. 時価評価されていない主な有価証券

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	37	34
非上場債券	37	34
(2) その他有価証券	8,018	8,924
① 非上場株式	1,762	1,720
② M・M・F	5,706	5,863
③ その他	549	1,339

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	5,996	20	—	—	9	20	—	—
社債	—	—	37	—	—	34	—	—
計	5,996	20	37	—	9	54	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
為替及び金利の変動に対処し、その変動による市場リスクを低減させる手段として為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しております。これらの金融取引は、事業活動に伴う為替相場や金利などの変動によるリスクを低減させる目的においてのみ行われているものであります。従って、デリバティブ等の金融取引を投機目的で利用することはありません。なお、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため、リスクはほとんどないと認識しております。また、デリバティブ取引の実行は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い上記の取組方針及び利用目的の範囲内で行っております。 なお、「取引の時価等に関する事項」における契約額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。 また、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。	同左

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)				当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引								
	売建								
	英ポンド	1,308	—	1,329	△21	560	—	548	11
	日本円	964	—	936	27	856	—	882	△25
	韓国ウォン	114	—	117	△2	229	—	223	6
	買建								
	米ドル	3,288	—	3,165	△122	2,612	—	2,348	△264
合計		—	—	—	△118	—	—	—	△271

(注) 1. 時価の算定方法

先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては開示の対象から除いております。

3. 上記の為替予約取引は、連結会社間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されヘッジ会計が適用できないため開示の対象としております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社	確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
その他の国内連結子会社 (退職給付制度のない国内連結子会社を除く)	確定給付型の制度として、適格退職年金制度又は退職一時金制度、総合設立型厚生年金基金制度を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
在外連結子会社	一部の在外連結子会社は確定拠出型退職年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
① 退職給付債務	△15,381百万円	△13,544百万円
② 年金資産	12,811	10,531
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△2,569	△3,013
④ 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
⑤ 未認識数理計算上の差異	524	1,996
⑥ 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△41	△413
⑦ 連結貸借対照表計上額 (純額) (③+④+⑤+⑥)	△2,086	△1,429
⑧ 前払年金費用	137	141
⑨ 退職給付引当金 (⑦-⑧)	△2,223	△1,571

(注) 1. 上記年金資産以外に厚生年金基金制度における年金資産があります。当該金額(掛金拠出金割合にて算定)は、前連結会計年度末1,191百万円、当連結会計年度末539百万円であります。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
① 勤務費用	1,545百万円	1,470百万円
② 利息費用	271	237
③ 期待運用収益	△245	△253
④ 会計基準変更時差異の処理額	—	—
⑤ 数理計算上の差異の処理額	197	236
⑥ 過去勤務債務の処理額	16	△40
⑦ 退職給付費用 (①~⑥計)	1,785	1,650

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、厚生年金基金掛金拠出額を売上原価、販売費及び一般管理費として処理しております。当該厚生年金基金掛金拠出額は、前連結会計年度102百万円、当連結会計年度37百万円であります。また、割増退職金は前連結会計年度109百万円、当連結会計年度117百万円であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、①勤務費用に計上しております。

3. 確定拠出型退職年金制度を設けている当社及び一部の連結子会社の確定拠出金額は、①勤務費用に計上しております。

4. 年金制度変更等に伴う「退職給付引当金戻入額」501百万円を特別利益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	勤務期間を基準とする方法
② 割引率	1.3%～2.0%	2.0%
③ 期待運用収益率	1.5%～3.0%	2.0%～3.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年～11年	10年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 577百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社子会社の取締役 14名	当社及び当社子会社の 使用人 603名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 126,300株	普通株式 149,700株	普通株式 1,838,000株
付与日	平成18年7月18日	平成18年7月18日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	自 平成18年7月18日 至 平成20年7月9日
権利行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
3. 権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。
4. ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。
- ② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。
- ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	126,300	149,700	1,838,000
失効	—	—	21,000
権利確定	—	—	—
未確定残	126,300	149,700	1,817,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1,754
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,550.90	1,550.90	219.07

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 Stock・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
株価変動性（注）1	24.17 %	24.17 %	24.17 %
予想残存期間（注）2	5.464 年	5.464 年	2.964 年
予想配当（注）3	1.04 %	1.04 %	1.04 %
無リスク利率（注）4	1.424 %	1.424 %	0.959 %

- （注）1. 会社設立から付与日までの期間（平成17年9月29日から平成18年7月18日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 会社設立から付与日までの期間（平成17年9月29日から平成18年7月18日）の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 954百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社子会社の取締役 14名	当社及び当社子会社の 使用人 603名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 126,300株	普通株式 149,700株	普通株式 1,838,000株
付与日	平成18年7月18日	平成18年7月18日	平成18年7月18日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	自 平成18年7月18日 至 平成20年7月9日
権利行使期間	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	自 平成21年7月10日 至 平成26年6月30日	自 平成20年7月10日 至 平成22年6月30日

	平成19年 ストック・オプション		
	第4回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の使用人 231名	当社取締役 6名	当社子会社の取締役 85名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 583,000株	普通株式 92,600株	普通株式 268,100株
付与日	平成19年4月18日	平成19年7月19日	平成19年7月19日
権利確定条件	(注) 4	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	自 平成19年4月18日 至 平成21年3月31日	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	自 平成21年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日	自 平成22年7月10日 至 平成27年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 新株予約権の割当後、権利行使期間開始日までの当社株価成長率が、TOPIX（東証株価指数）成長率を上回らない場合は、権利行使することができません。なお、当社株価成長率は、権利行使期間開始日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値を、割当日の属する月の前3ヵ月の各日（取引が成立しない場合を除く。）の㈱東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値で除して算出するものとします。なお、TOPIX成長率も、当社株価成長率と同様の方法により算出します。
- 権利付与時に、新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が所属する戦略ビジネスユニットの売上高及び営業利益などを評価指標として、年次業績目標と評価期間（権利付与時から権利行使可能時までの3年間）を定め、当該評価期間中、各年度ごとに目標達成率を測定し、評価期間終了時における各達成率が、評価期間の平均で50%以上となった場合に、権利行使できるものとします。ただし、この場合であっても、権利行使により取得することができる株式数は、平均達成率と同等の割合（上限を100%とする。）によります。

4. ① 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社グループ会社の使用人の地位を保有していることを要します。

② ①の規定にかかわらず、新株予約権者は自己都合により退職した場合には、当該事由発生後6ヵ月に限り、付与された新株予約権を保有し権利行使できるものとします。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し権利行使することはできません。なお、会社都合による退職の場合その他会社が正当と認める場合には、その権利及び権利行使期間に変更はないものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

	平成18年 Stock・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	126,300	149,700	1,817,000
付与	—	—	—
失効	—	—	12,000
権利確定	—	—	—
未確定残	126,300	149,700	1,805,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成19年 Stock・オプション		
	第4回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	583,000	92,600	268,100
失効	4,000	—	3,400
権利確定	—	—	—
未確定残	579,000	92,600	264,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション		
	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1,754
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,550.90	1,550.90	219.07

	平成19年 ストック・オプション		
	第4回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
権利行使価格 (円)	1,895	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	279.13	1,893.38	1,893.38

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 ストック・オプション		
	第4回新株予約権	第2回-1新株予約権	第2回-2新株予約権
株価変動性(注) 1	23.85%	23.20%	23.20%
予想残存期間(注) 2	2.576年	5.461年	5.461年
予想配当(注) 3	1.50%	1.27%	1.27%
無リスク利率(注) 4	0.9387%	1.551%	1.551%

(注) 1. 会社設立から付与日までの期間(※)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 会社設立から付与日までの期間(※)の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(※) 第4回新株予約権：平成17年9月29日から平成19年4月18日まで

第2回-1新株予約権：平成17年9月29日から平成19年7月19日まで

第2回-2新株予約権：平成17年9月29日から平成19年7月19日まで

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																																						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>固定資産償却超過額</td><td>4,588百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>3,387</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,889</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>1,626</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>1,348</td></tr> <tr><td>前渡金評価損</td><td>1,269</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>1,066</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>824</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>442</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>321</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,058</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>21,822</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△10,520</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>11,302</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>在外子会社の留保利益金</td><td>△3,652</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△3,324</td></tr> <tr><td>たな卸資産損金算入額</td><td>△867</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△147</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△105</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△8,096</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,205</td></tr> </table> 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目として表示されております。 <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>5,717百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>4,141</td></tr> <tr><td>流動負債－その他（繰延税金負債）</td><td>1,458</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>5,194</td></tr> </table> 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。 <table> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金資産</td><td>9,185百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△8,993</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>192</td></tr> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金負債</td><td>△783</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△591</td></tr> </table>	固定資産償却超過額	4,588百万円	繰越欠損金	3,387	減損損失	1,889	たな卸資産評価損	1,626	未払賞与	1,348	前渡金評価損	1,269	未払事業税等	1,066	退職給付引当金	824	研究開発費	442	貸倒引当金繰入超過額	321	その他	5,058	繰延税金資産小計	21,822	評価性引当額	△10,520	繰延税金資産合計	11,302	在外子会社の留保利益金	△3,652	その他有価証券評価差額金	△3,324	たな卸資産損金算入額	△867	固定資産圧縮積立金	△147	その他	△105	繰延税金負債合計	△8,096	繰延税金資産の純額	3,205	流動資産－繰延税金資産	5,717百万円	固定資産－繰延税金資産	4,141	流動負債－その他（繰延税金負債）	1,458	固定負債－繰延税金負債	5,194	土地の再評価に係る繰延税金資産	9,185百万円	評価性引当額	△8,993	繰延税金資産合計	192	土地の再評価に係る繰延税金負債	△783	繰延税金負債の純額	△591	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr><td>固定資産償却超過額</td><td>4,830百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>2,983</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>1,743</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>1,536</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td>1,253</td></tr> <tr><td>前渡金評価損</td><td>924</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td>906</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td>801</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>614</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>580</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,740</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>21,913</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△8,870</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>13,043</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr><td>在外子会社の留保利益金</td><td>△4,177</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△1,294</td></tr> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>△134</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△75</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△5,682</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>7,360</td></tr> </table> 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目として表示されております。 <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>5,908百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>6,290</td></tr> <tr><td>流動負債－その他（繰延税金負債）</td><td>599</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td>4,239</td></tr> </table> 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は以下のとおりです。 <table> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金資産</td><td>3,035百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△2,843</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>192</td></tr> <tr><td>土地の再評価に係る繰延税金負債</td><td>△684</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△492</td></tr> </table>	固定資産償却超過額	4,830百万円	繰越欠損金	2,983	未払賞与	1,743	減損損失	1,536	たな卸資産評価損	1,253	前渡金評価損	924	貸倒引当金繰入超過額	906	未払事業税等	801	研究開発費	614	退職給付引当金	580	その他	5,740	繰延税金資産小計	21,913	評価性引当額	△8,870	繰延税金資産合計	13,043	在外子会社の留保利益金	△4,177	その他有価証券評価差額金	△1,294	固定資産圧縮積立金	△134	その他	△75	繰延税金負債合計	△5,682	繰延税金資産の純額	7,360	流動資産－繰延税金資産	5,908百万円	固定資産－繰延税金資産	6,290	流動負債－その他（繰延税金負債）	599	固定負債－繰延税金負債	4,239	土地の再評価に係る繰延税金資産	3,035百万円	評価性引当額	△2,843	繰延税金資産合計	192	土地の再評価に係る繰延税金負債	△684	繰延税金負債の純額	△492
固定資産償却超過額	4,588百万円																																																																																																																						
繰越欠損金	3,387																																																																																																																						
減損損失	1,889																																																																																																																						
たな卸資産評価損	1,626																																																																																																																						
未払賞与	1,348																																																																																																																						
前渡金評価損	1,269																																																																																																																						
未払事業税等	1,066																																																																																																																						
退職給付引当金	824																																																																																																																						
研究開発費	442																																																																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	321																																																																																																																						
その他	5,058																																																																																																																						
繰延税金資産小計	21,822																																																																																																																						
評価性引当額	△10,520																																																																																																																						
繰延税金資産合計	11,302																																																																																																																						
在外子会社の留保利益金	△3,652																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△3,324																																																																																																																						
たな卸資産損金算入額	△867																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△147																																																																																																																						
その他	△105																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△8,096																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	3,205																																																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	5,717百万円																																																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	4,141																																																																																																																						
流動負債－その他（繰延税金負債）	1,458																																																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	5,194																																																																																																																						
土地の再評価に係る繰延税金資産	9,185百万円																																																																																																																						
評価性引当額	△8,993																																																																																																																						
繰延税金資産合計	192																																																																																																																						
土地の再評価に係る繰延税金負債	△783																																																																																																																						
繰延税金負債の純額	△591																																																																																																																						
固定資産償却超過額	4,830百万円																																																																																																																						
繰越欠損金	2,983																																																																																																																						
未払賞与	1,743																																																																																																																						
減損損失	1,536																																																																																																																						
たな卸資産評価損	1,253																																																																																																																						
前渡金評価損	924																																																																																																																						
貸倒引当金繰入超過額	906																																																																																																																						
未払事業税等	801																																																																																																																						
研究開発費	614																																																																																																																						
退職給付引当金	580																																																																																																																						
その他	5,740																																																																																																																						
繰延税金資産小計	21,913																																																																																																																						
評価性引当額	△8,870																																																																																																																						
繰延税金資産合計	13,043																																																																																																																						
在外子会社の留保利益金	△4,177																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△1,294																																																																																																																						
固定資産圧縮積立金	△134																																																																																																																						
その他	△75																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△5,682																																																																																																																						
繰延税金資産の純額	7,360																																																																																																																						
流動資産－繰延税金資産	5,908百万円																																																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	6,290																																																																																																																						
流動負債－その他（繰延税金負債）	599																																																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	4,239																																																																																																																						
土地の再評価に係る繰延税金資産	3,035百万円																																																																																																																						
評価性引当額	△2,843																																																																																																																						
繰延税金資産合計	192																																																																																																																						
土地の再評価に係る繰延税金負債	△684																																																																																																																						
繰延税金負債の純額	△492																																																																																																																						
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減 (減少：△)</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>在外子会社の留保利益金に係る繰延税金負債取崩</td><td>△5.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>40.2</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		評価性引当額の増減 (減少：△)	1.6	のれん償却額	1.7	交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.0	住民税均等割額	0.6	在外子会社の留保利益金に係る繰延税金負債取崩	△5.1	その他	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td>0.6</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減 (減少：△)</td><td>△14.1</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td>△1.3</td></tr> <tr><td>在外子会社税率差異</td><td>△0.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		のれん償却額	1.9	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8	住民税均等割額	0.6	役員賞与	0.5	評価性引当額の増減 (減少：△)	△14.1	試験研究費税額控除	△1.3	在外子会社税率差異	△0.9	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5																																																																														
法定実効税率	40.6%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
評価性引当額の増減 (減少：△)	1.6																																																																																																																						
のれん償却額	1.7																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.0																																																																																																																						
住民税均等割額	0.6																																																																																																																						
在外子会社の留保利益金に係る繰延税金負債取崩	△5.1																																																																																																																						
その他	△0.2																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2																																																																																																																						
法定実効税率	40.6%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
のれん償却額	1.9																																																																																																																						
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.8																																																																																																																						
住民税均等割額	0.6																																																																																																																						
役員賞与	0.5																																																																																																																						
評価性引当額の増減 (減少：△)	△14.1																																																																																																																						
試験研究費税額控除	△1.3																																																																																																																						
在外子会社税率差異	△0.9																																																																																																																						
その他	△0.6																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5																																																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネット ワーク 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益									
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	179,473	87,862	127,389	12,081	41,954	10,369	459,132	—	459,132
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,112	333	11,798	407	1,051	10,530	30,234	(30,234)	—
計	185,586	88,196	139,187	12,489	43,006	20,900	489,366	(30,234)	459,132
営業費用	168,183	84,192	127,677	11,608	33,509	19,882	445,054	(28,145)	416,908
営業利益	17,403	4,004	11,509	880	9,496	1,017	44,312	(2,088)	42,224
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出									
資産	151,547	65,144	119,102	11,191	42,268	23,571	412,824	(4,334)	408,490
減価償却費	8,054	8,706	4,422	173	663	1,639	23,660	(158)	23,501
減損損失	486	3,752	670	—	—	208	5,116	(47)	5,069
資本的支出	9,062	10,678	4,220	156	1,436	2,368	27,924	—	27,924

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

(会計方針の変更)

グループ再編の一環として、平成18年3月31日に㈱ナムコ（現㈱バンダイナムコゲームス）からアミューズメント施設運営事業を分割し、㈱ナムコを新たに設立する新設分割を実施いたしました。これに伴い、当社グループの戦略ビジネスユニットごとの体制がより明確になり、当社グループの製品及びサービスの内容をより適切に表示するため、㈱ナムコにおける福祉・高齢者施設事業及び㈱湯の川観光ホテルにおける全ての事業を「その他事業」から「アミューズメント施設事業」に変更しております。また、㈱バンダイナムコゲームスにおけるインキュベーション事業については、「その他事業」から「ゲームコンテンツ事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分により作成すると次のとおりとなります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	トイホビー 事業 (百万円)	アミューズ メント施設 事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネット ワーク 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	176,474	80,769	128,448	12,196	42,279	10,661	450,829	—	450,829
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	4,533	525	2,326	324	1,048	10,142	18,901	(18,901)	—
計	181,007	81,294	130,774	12,521	43,328	20,804	469,730	(18,901)	450,829
営業費用	161,922	79,406	121,067	10,685	37,141	19,616	429,838	(14,678)	415,160
営業利益	19,085	1,888	9,707	1,835	6,187	1,187	39,892	(4,222)	35,669
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出									
資産	136,692	60,180	113,799	10,578	36,927	20,742	378,921	7,729	386,651
減価償却費	5,055	9,292	2,240	151	527	1,184	18,450	693	19,144
減損損失	825	—	556	1,619	—	—	3,001	—	3,001
資本的支出	8,456	11,168	1,458	252	1,594	510	23,441	578	24,020

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 …………… 玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 …………… アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 …………… 家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 …………… モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業 …………… 映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 …………… 製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,538百万円であります。

その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、34,674百万円であります。その主なものは当社での余剰運転資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費にはのれん償却費が含まれており、固定資産臨時償却費は含まれておりません。

6. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビー 事業 (百万円)	アミューズ メント施設 事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△176	△48	△99	—	△162	△61	△547	△110	△657
ストック・ オプション	△100	△31	△99	—	—	—	△232	△345	△577
営業利益	△276	△80	△199	—	△162	△61	△779	△455	△1,235

7. 追加情報

従来、データカードダスの筐体及びソフトウェアについては、耐用年数を5年として減価償却を行っていましたが、当連結会計年度より筐体については3年、ソフトウェアについては1年に耐用年数を変更いたしました。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度のトイホビー事業の減価償却費及び営業費用は560百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネット ワーク 事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益									
売上高									
(1) 外部顧客に対す る売上高	175,991	89,430	137,946	11,687	36,019	9,397	460,473	—	460,473
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,172	399	7,725	356	930	10,412	23,997	(23,997)	—
計	180,164	89,829	145,672	12,044	36,949	19,809	484,471	(23,997)	460,473
営業費用	165,855	88,198	130,878	11,139	33,117	19,056	448,246	(21,184)	427,062
営業利益	14,309	1,631	14,793	904	3,832	753	36,224	(2,813)	33,411
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出									
資産	160,334	62,034	118,785	11,752	52,897	20,534	426,339	(13,316)	413,023
減価償却費	9,128	11,312	4,643	223	1,351	1,665	28,325	(561)	27,763
減損損失	940	3,289	17	—	—	—	4,247	—	4,247
資本的支出	9,225	9,827	3,439	1,043	10,079	484	34,101	14	34,115

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品

- (1) トイホビー事業 …………… 玩具、玩具菓子、自動販売機用商品、カード、模型、アパレル、生活用品、文具等
- (2) アミューズメント施設事業 …………… アミューズメント施設運営等
- (3) ゲームコンテンツ事業 …………… 家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機、アミューズメント機器向け景品等
- (4) ネットワーク事業 …………… モバイルコンテンツ等
- (5) 映像音楽コンテンツ事業 …………… 映像作品、映像ソフト、オンデマンド映像配信等
- (6) その他事業 …………… 製品の輸送・保管、リース、不動産管理、印刷、環境機器の開発・販売等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,253百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、26,151百万円であります。その主なものは当社での余剰運転資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費にはのれん償却費が含まれております。

6. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△681	△3	△175	△13	△105	△9	△988	—	△988

7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)①に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	トイホビ ー事業 (百万円)	アミュー ズメント 施設事業 (百万円)	ゲームコ ンテンツ 事業 (百万円)	ネットワ ーク事業 (百万円)	映像音楽 コンテン ツ事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業利益	△160	—	△20	△3	—	△2	△186	—	△186

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	356,248	52,315	37,763	12,805	459,132	—	459,132
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	11,199	1,673	—	24,255	37,129	(37,129)	—
計	367,447	53,989	37,763	37,060	496,261	(37,129)	459,132
営業費用	334,320	50,612	32,510	34,330	451,773	(34,865)	416,908
営業利益	33,127	3,376	5,253	2,730	44,487	(2,263)	42,224
II 資産	310,465	37,369	45,763	21,239	414,837	(6,347)	408,490

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

- ① アメリカ…………… アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ…………… フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア…………… 香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,538百万円であります。その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、34,674百万円であります。その主なものは当社での余剰運転資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。また、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

この変更に伴い、各セグメントの営業利益に与えた影響額は、次のとおりであります。

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
役員賞与	△547	—	—	—	△547	△110	△657
ストック・ オプション	△232	—	—	—	△232	△345	△577
営業利益	△779	—	—	—	△779	△455	△1,235

5. 追加情報

従来、データカードダスの筐体及びソフトウェアについては、耐用年数を5年として減価償却を行ってききましたが、当連結会計年度より筐体については3年、ソフトウェアについては1年に耐用年数を変更いたしました。

この変更に伴い、従来の耐用年数によった場合と比べ、当連結会計年度の日本の営業費用は560百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	346,736	52,623	46,387	14,726	460,473	—	460,473
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	13,961	1,943	9	23,206	39,119	(39,119)	—
計	360,697	54,566	46,397	37,932	499,593	(39,119)	460,473
営業費用	336,217	52,247	39,567	35,077	463,109	(36,047)	427,062
営業利益	24,480	2,318	6,830	2,854	36,483	(3,072)	33,411
II 資産	321,489	35,619	48,864	23,938	429,912	(16,889)	413,023

(注) 1. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

- ① アメリカ…………… アメリカ合衆国・カナダ
- ② ヨーロッパ…………… フランス・イギリス・スペイン
- ③ アジア…………… 香港・タイ・韓国

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,253百万円であります。

その主なものは当社及びNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. の管理部門に係る費用であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、26,151百万円であります。その主なものは当社での余剰運転資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、当連結会計年度より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の日本の営業費用は988百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

5. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) ①に記載のとおり、当連結会計期間より当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却しております。

この変更に伴い、当連結会計年度の日本の営業費用は186百万円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	53,719	41,267	17,813	112,799
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	459,132
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.7	9.0	3.9	24.6

（注） 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

（2）各区分に属する主な国又は地域

① アメリカ…………… アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国

② ヨーロッパ…………… フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国

③ アジア…………… 香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	54,835	47,855	20,232	122,923
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	460,473
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.9	10.4	4.4	26.7

（注） 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額であります。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

（1）国又は地域の区分の方法は、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等によっております。

（2）各区分に属する主な国又は地域

① アメリカ…………… アメリカ合衆国・カナダ・中南米諸国

② ヨーロッパ…………… フランス・イギリス・スペイン・中東・アフリカ諸国

③ アジア…………… 香港・シンガポール・タイ・韓国・オーストラリア・中国・台湾

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

I. 北米地域における企業再編

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合及び事業分離の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 取引の目的を含む取引の概要

北米地域におけるグループ価値最大化を目的に平成18年1月2日から1月4日にかけて北米地域子会社の企業再編を実施いたしました。この結果、北米地域においても地域持株会社であるNAMCO BANDAI Holdings(USA) Inc. が下記の(2)②から⑥の5社及びアミューズメント施設の経営を行うNAMCO CYBERTAINMENT INC. の事業会社を統括し、北米地域戦略を推進する体制となりました。

(2) 結合当事企業の名称及び事業の内容

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ①NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. | … 北米地域における事業会社の経営管理、指導、支援。北米地域の地域戦略の推進 |
| ②BANDAI AMERICA INC. | … 玩具などの販売 |
| ③NAMCO BANDAI Games America Inc. | … 家庭用ゲームソフトの開発・販売など |
| ④NAMCO AMERICA INC. | … 業務用ゲーム機販売 |
| ⑤NAMCO NETWORKS AMERICA INC. | … モバイルコンテンツの開発・配信など |
| ⑥BANDAI ENTERTAINMENT INC. | … 映像ソフトの企画・製作・販売・著作権管理 |
| ⑦BANDAI GAMES INC. | … 家庭用ゲームソフトの開発・販売など |

(3) 企業結合及び事業分離の法的形式

上記企業再編のうち、企業結合又は事業分離の形式を取った取引は以下のとおりであります。

- ①当社がBANDAI AMERICA INC. 株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ現物出資。
- ②BANDAI AMERICA INC. がBANDAI GAMES INC. 及びBANDAI ENTERTAINMENT INC. の株式をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. へ譲渡。
- ③業務用ゲーム機販売事業及びモバイルコンテンツ関連事業を行っていた旧NAMCO AMERICA INC. からモバイルコンテンツ関連事業を分離するために、旧NAMCO AMERICA INC. をNAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc. が吸収合併したのち、新NAMCO AMERICA INC. 及びNAMCO NETWORKS AMERICA INC. へ事業を譲渡。
- ④BANDAI GAMES INC. をNAMCO HOMETEK INC. (結合後企業) が吸収合併し、社名をNAMCO BANDAI Games America Inc. へ変更。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4. 共通支配下の取引等の会計処理 (1) 共通支配下の取引」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

II. (株)バンプレストの完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業（株式交換完全親会社）

名称 : (株)バンダイナムコホールディングス（当社）
事業の内容 : 経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

②被結合企業（株式交換完全子会社）

名称 : (株)バンプレスト
事業の内容 : アミューズメント機器・景品等の企画・開発・販売等

(2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、(株)バンプレストを完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社においては旧商法第358条第1項の定めに基づき、(株)バンプレストにおいては、産業活力再生特別措置法第12条の4第2項の定めに基づき、旧商法第353条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行う簡易株式交換であります。また、本株式交換は、産業活力再生特別措置法第12条の9の定めに基づく金銭交付による株式交換であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

本株式交換は、(株)バンプレストを完全子会社化することにより、当社グループの経営戦略に柔軟に対応した機動的な組織を構築することを目的とするもので、平成18年3月29日付で締結した株式交換契約書に従い、株式交換の日の前日である平成18年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された(株)バンプレスト株主（当社を除きます。）に対し、(株)バンプレスト株式1株につき3,450円の割合で金銭を交付いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4. 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	
現金及び預金	1,060百万円
取得に直接要した支出額	50
取得原価	1,110

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額 555百万円

②発生原因

追加取得した(株)バンプレスト株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間 定額法 5年

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（共通支配下の取引等）

I. バンダイビジュアル㈱の完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業（株式交換完全親会社）

名称： ㈱バンダイナムコホールディングス（当社）

事業の内容： 経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

②被結合企業（株式交換完全子会社）

名称： バンダイビジュアル㈱

事業の内容： 映像・音楽コンテンツの企画・制作・販売

（2）企業結合の法的形式

当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換、バンダイビジュアル㈱（以下、「バンダイビジュアル」という。）については、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換であります。

（3）取引の目的を含む取引の概要

当社は、バンダイビジュアルの完全子会社化を目指して、平成19年11月9日から平成19年12月10日まで、バンダイビジュアル株式の公開買付けを実施し、平成19年12月17日時点において、バンダイビジュアルの発行済株式総数の93.63%（134,824株）を取得しました。当社及びバンダイビジュアルは、グループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うとともに、グループの相乗効果による総合力を発揮することで事業を成長させ、グループ企業価値の最大をはかるためには、バンダイビジュアルを完全子会社とすることが最善であると判断し、平成19年12月17日付でバンダイビジュアルを完全子会社とする株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結するとともに、平成20年2月21日に本株式交換契約の効力が発生し、バンダイビジュアルは当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4. 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

（1）取得原価及びその内訳

取得原価は1,866百万円であり、その対価は全て自己株式であります。

（2）株式の種類

普通株式

（3）株式交換比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式交換比率

バンダイビジュアルの株式1株に対して、当社の株式156株を割当て交付しております。

②交換比率の算定方法

上記株式交換比率は、当社については市場株価法、バンダイビジュアルについてはディスカунテッド・キャッシュフロー法、市場株価法、類似会社比較法を採用して算定した評価結果を慎重に検討し、両社協議のうえ、決定いたしました。

なお、当社及びバンダイビジュアルは、それぞれ第三者機関として、大和証券エスエムビーシー㈱と野村證券㈱を選定しました。

③交付株式数及びその評価額

株式数 1,431,456株

株式評価額 1,866百万円

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん 1,064百万円

②発生原因

追加取得したバンダイビジュアル株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間 定額法 5年

II. バンダイネットワークス㈱の完全子会社化

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業（株式交換完全親会社）

名称： ㈱バンダイナムコホールディングス（当社）
事業の内容： 経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

②被結合企業（株式交換完全子会社）

名称： バンダイネットワークス㈱
事業の内容： 携帯電話コンテンツの配信、サイト開発受託、通信販売等

(2) 企業結合の法的形式

当社については、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換、バンダイネットワークス㈱（以下、「バンダイネットワークス」という。）については、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換であります。

(3) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、バンダイネットワークスの完全子会社化を目指して、平成19年11月9日から平成19年12月10日まで、バンダイネットワークス株式の公開買付けを実施し、平成19年12月17日時点において、バンダイネットワークスの発行済株式総数の92.00%（177,951株）を取得しました。当社及びバンダイネットワークスは、グループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うとともに、グループの相乗効果による総合力を発揮することで事業を成長させ、グループ企業価値の最大をはかるためには、バンダイネットワークスを完全子会社とすることが最善であると判断し、平成19年12月17日付でバンダイネットワークスを完全子会社とする株式交換契約（以下、「本株式交換契約」という。）を締結するとともに、平成20年2月21日に本株式交換契約の効力が発生し、バンダイネットワークスは当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準三 4. 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する個別財務諸表上及び連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価は666百万円であり、その対価は全て自己株式であります。

(2) 株式の種類

普通株式

(3) 株式交換比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式交換比率

バンダイネットワークスの株式1株に対して、当社の株式33株を割当て交付しております。

②交換比率の算定方法

上記株式交換比率は、当社については市場株価法、バンダイネットワークスについてはディスカунテッド・キャッシュフロー法、市場株価法、類似会社比較法を採用して算定した評価結果を慎重に検討し、両社協議のうえ、決定いたしました。

なお、当社及びバンダイネットワークスは、それぞれ第三者機関として、大和証券エスエムビーシー㈱とPwCアドバイザリー㈱を選定しました。

③交付株式数及びその評価額

株式数	510,972株
株式評価額	666百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額 39百万円

②発生原因

追加取得したバンダイネットワークス株式の取得原価と減少する少数株主持分の金額の差額をのれんとして処理しております。

③償却方法及び償却期間 定額法 5年

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,063円29銭	1株当たり純資産額	1,127円72銭
1株当たり当期純利益	95円73銭	1株当たり当期純利益	128円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	95円67銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	128円47銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	24,252	32,679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,252	32,679
期中平均株式数(株)	253,331,026	254,024,711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	182,608	341,026
(うち新株予約権)	(182,608)	(341,026)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<関係会社> バンダイネットワークス㈱ 平成16年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 245個) 普通株式 1,225株	<当社> 平成18年6月26日定時株主総会第9号議案の決議による第3回新株予約権 普通株式 1,805,000株 平成18年6月26日定時株主総会第9号議案の決議による第4回新株予約権 普通株式 579,000株 平成19年6月25日定時株主総会第3号議案の決議による第2回—1新株予約権 普通株式 92,600株 <関係会社> バンダイネットワークス㈱ 平成16年6月23日定時株主総会決議ストック・オプション (新株予約権 245個) 普通株式 1,225株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 自己株式の取得について 当社は、平成19年4月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを以下のとおり決議いたしました。 (1) 取得する理由 保有資産の有効活用及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため (2) 取得する株式の種類 当社普通株式 (3) 取得する株式の総数 5,000千株 (上限) (4) 株式の取得価額の総額 10,000百万円 (上限) (5) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付 (6) 取得する期間 平成19年5月10日から平成19年9月30日まで なお、平成19年6月12日までに、4,980,000株(9,960百万円)の株式の買付を実施し、同日をもって当該買付はすべて終了することといたしました。 2. 自己株式の消却について 当社は、平成19年6月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。 (1) 消却の理由 資本効率の向上及び株主価値の増進を図るため (2) 消却の方法 その他資本剰余金から減額 (3) 消却した株式の種類 当社普通株式 (4) 消却した株式の数 4,500,000株 (5) 消却した日 平成19年6月20日	(共通支配下の取引等) 国内グループ組織の再編 1. 取引の目的を含む取引の概要、結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合及び事業分離の法的形式 (1) 取引の目的を含む取引の概要 グループの企業価値最大化を目的に、平成20年4月1日付で国内におけるグループ組織再編を実施いたしました。 ①(株)バンプレストのゲーム事業の移管・統合 (株)バンプレストの家庭用ゲームソフト及び業務用ゲーム機の企画開発を行うゲーム事業をグループのゲーム事業を統括する(株)バンダイナムコゲームスに移管し同社のゲーム事業と統合、(株)バンプレストの子会社としてアミューズメント施設運営事業を行っている(株)プレジャーキャスト及び(株)花やしきをグループのアミューズメント施設運営事業を統括する(株)ナムコの子会社とし、(株)バンプレストは業務用ゲーム機向けのプライズ景品をはじめとする景品事業を中心に展開する体制となりました。 ②グループサポート機能を有する子会社の集約 平成20年4月1日付で当社内にシェアードサービス部門を設置することに伴い、(株)バンダイ及び(株)バンプレストの行っていた(株)バンダイナムコビジネスサービス及び(株)アートプレストの株式管理事業を当社へ移管いたしました。 (2) 結合当事企業の名称及び事業の内容 ①(株)バンダイナムコゲームス 家庭用ゲームソフト、業務用ゲーム機等の企画・開発・販売 ②(株)ナムコ アミューズメント施設等の運営 ③(株)バンプレスト (新設分割設立会社) 業務用ゲーム機向けのプライズ景品等の企画・開発・販売 ④(株)バンダイ 玩具、アパレル等の製造・販売 ⑤(株)バンダイナムコホールディングス 経営戦略の立案・遂行及びグループ会社の経営管理・指導

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 企業結合及び事業分離の法的形式 ①(株)バンプレストの新設分割による子会社(新(株)バンプレスト)設立 ②(株)バンプレストを吸収分割会社とし(株)ナムコを吸収分割承継会社とする会社分割 ③(株)バンプレストを吸収分割会社とし当社を吸収分割承継会社とする会社分割 ④(株)バンプレストを消滅会社とし(株)バンダイナムコゲームスを吸収合併存続会社とする合併 ⑤(株)バンダイを吸収分割会社とし当社を吸収分割承継会社とする会社分割 2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準三 4. 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する連結財務諸表上の会計処理を実施いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱バンダイ	第6回無担保社債	平成15年 3月28日	10,000	—	0.690	なし	平成20年 3月28日
合計	—	—	10,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	760	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,409	5,338	0.76	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,133	10,662	0.76	平成21年～23年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債 長期預り金	550	550	2.48	—
合計	3,853	16,550	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,338	5,324	—	—

3. その他の有利子負債の長期預り金は、売却取引に該当しない差入保証金の流動化に伴う流入額であります。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31 日)		当事業年度 (平成20年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)						
Ⅰ 流動資産						
1. 現金及び預金			11,163		5,034	
2. 営業未収入金			198		198	
3. 有価証券			5,996		—	
4. 前払費用			175		179	
5. 繰延税金資産			186		82	
6. 関係会社短期貸付金			—		1,800	
7. 未収還付税金			—		1,480	
8. その他			155		84	
流動資産合計			17,877	6.1	8,860	3.0
Ⅱ 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		36			36	
減価償却累計額		9	27		13	23
(2) 工具器具及び備品		41			55	
減価償却累計額		17	24		24	30
有形固定資産合計			51	0.0	53	0.0
2. 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			26		17	
無形固定資産合計			26	0.0	17	0.0
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			12,774		11,226	
(2) 関係会社株式			259,570		277,400	
(3) 長期前払費用			97		86	
(4) その他			1,526		1,601	
投資その他の資産合計			273,968	93.9	290,314	97.0
固定資産合計			274,046	93.9	290,385	97.0
資産合計			291,923	100.0	299,245	100.0

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	
(負債の部)							
Ⅰ 流動負債							
1. 関係会社短期借入金			23,500	8.6		26,700	
2. 短期借入金			—			5,338	
3. 未払金			162			340	
4. 未払費用			90			94	
5. 未払法人税等			1,226			136	
6. 預り金			11			21	
7. 役員賞与引当金			110			37	
8. その他			26			140	
流動負債合計			25,128		32,808	11.0	
Ⅱ 固定負債							
1. 長期借入金			—	0.5		10,662	
2. 繰延税金負債			1,508			—	
3. 退職給付引当金			—			10	
固定負債合計			1,508		10,672	3.5	
負債合計			26,636	9.1	43,480	14.5	
(純資産の部)							
Ⅰ 株主資本							
1. 資本金			10,000	89.9		10,000	
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,500				2,500	
(2) その他資本剰余金		217,744				207,875	
資本剰余金合計			220,244			210,375	
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,645				1,645	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		26,104				26,104	
繰越利益剰余金		9,196				9,658	
利益剰余金合計			36,946			37,408	
4. 自己株式			△4,688			△2,521	
株主資本合計			262,503			255,262	85.3
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			2,206	0.8		△1,029	
評価・換算差額等合計			2,206			△1,029	△0.3
Ⅲ 新株予約権							
			577	0.2		1,531	
純資産合計			265,286	90.9	255,764	85.5	
負債純資産合計			291,923	100.0	299,245	100.0	

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益					
1. 関係会社受取配当金		4,182		9,796	
2. 関係会社経営管理料		2,057	6,239	2,161	11,958
II 営業費用					
1. 一般管理費	※1		2,475		3,492
営業利益			3,764		8,465
III 営業外収益					
1. 受取利息		43		34	
2. 受取配当金		67		128	
3. 賃貸料収入	※2	108		1,751	
4. 為替差益		29		46	
5. その他		18	267	2	1,962
IV 営業外費用					
1. 支払利息	※2	36		192	
2. 貸与資産経費		117		1,739	
3. その他		—	154	7	1,939
経常利益			3,877		8,489
V 特別利益					
1. 関係会社株式売却益		2,981	2,981	—	—
VI 特別損失					
1. 投資有価証券評価損		201		92	
2. 関係会社株式評価損		—	201	470	563
税引前当期純利益			6,657		7,926
法人税、住民税及び事業税		1,759		197	
法人税等調整額		△186	1,572	104	301
当期純利益			5,085		7,624

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	10,000	220,886	—	220,886	1,645	10,104	26,365	38,115	△12	268,989
事業年度中の変動額										
剰余金の配当（注）							△3,126	△3,126		△3,126
剰余金の配当							△3,126	△3,126		△3,126
別途積立金の積立（注）						16,000	△16,000	—		—
資本準備金の取崩し		△218,386	218,386	—						—
当期純利益							5,085	5,085		5,085
自己株式の取得									△13,412	△13,412
自己株式の処分			△641	△641					8,736	8,095
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	△218,386	217,744	△641	—	16,000	△17,168	△1,168	△4,675	△6,485
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	2,500	217,744	220,244	1,645	26,104	9,196	36,946	△4,688	262,503

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,452	2,452	—	271,441
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,126
剰余金の配当				△3,126
別途積立金の積立（注）				—
資本準備金の取崩し				—
当期純利益				5,085
自己株式の取得				△13,412
自己株式の処分				8,095
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△246	△246	577	331
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△246	△246	577	△6,154
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,206	2,206	577	265,286

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	10,000	2,500	217,744	220,244	1,645	26,104	9,196	36,946	△4,688	262,503
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△7,162	△7,162		△7,162
当期純利益							7,624	7,624		7,624
自己株式の取得									△10,235	△10,235
自己株式の処分			△1,206	△1,206					3,739	2,533
自己株式の消却			△8,662	△8,662					8,662	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△9,869	△9,869	—	—	461	461	2,166	△7,240
平成20年3月31日 残高 (百万円)	10,000	2,500	207,875	210,375	1,645	26,104	9,658	37,408	△2,521	255,262

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	2,206	2,206	577	265,286
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△7,162
当期純利益				7,624
自己株式の取得				△10,235
自己株式の処分				2,533
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△3,236	△3,236	954	△2,282
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△3,236	△3,236	954	△9,522
平成20年3月31日 残高 (百万円)	△1,029	△1,029	1,531	255,764

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、以下のとおり であります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～15年 	

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 引当金の計上基準	(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ110百万円減少しております。 (2) _____	(1) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は264,709百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	_____
(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ577百万円減少しております。	_____
(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。	_____

追加情報

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
(訴訟等) 平成18年10月5日付で、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引に関わる損害賠償請求訴訟を提訴されており、現在係争並びに調停手続中であります。	(訴訟等) 平成18年10月5日付で、米国のカリフォルニア州においてGame Ballers, Inc. より、当社及び米国の連結子会社等を被告とした商取引にかかわる損害賠償請求訴訟を提訴されておりましたが、平成19年9月に和解に合意し、和解契約を締結いたしました。なお、当社において和解に伴う損失の発生はありません。

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	※1. 一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 326百万円	広告宣伝費 273百万円
給与手当 237	役員報酬 261
役員賞与引当金繰入額 110	給与手当 244
株式報酬費用 577	役員賞与引当金繰入額 39
交際費 168	退職給付費用 16
減価償却費 22	株式報酬費用 954
支払手数料 311	減価償却費 21
	支払手数料 752
※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの賃貸料収入 108百万円	関係会社からの賃貸料収入 1,751百万円
関係会社への支払利息 34百万円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	7,189	7,522,408	4,900,122	2,629,475
合計	7,189	7,522,408	4,900,122	2,629,475

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,522,408株は、単元未満株式の買取り6,191株、子会社保有自己株式の買受け7,516,217株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,900,122株は、単元未満株式の売渡し122株、第三者割当による自己株式処分4,900,000株であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注) 1, 2	2,629,475	5,184,246	6,442,519	1,371,202
合計	2,629,475	5,184,246	6,442,519	1,371,202

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,184,246株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加4,980,000株、株式買取請求に基づく自己株式の取得による増加198,600株、単元未満株式の買取りによる増加5,646株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,442,519株は、自己株式の消却による減少4,500,000株、バンダイネットワークス㈱及びバンダイビジュアル㈱との間の株式交換により両社の株主に自己株式を割り当てたことによる減少1,942,428株、単元未満株式の売渡しによる減少91株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1. 借主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,571百万円 1年超 5,891 合計 7,462 2. 貸主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,595百万円 1年超 5,983 合計 7,578	1. 借主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,571百万円 1年超 4,320 合計 5,891 2. 貸主側 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,595百万円 1年超 4,387 合計 5,983

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,448	34,152	32,704	—	—	—
関連会社株式	3,008	7,140	4,132	2,537	6,488	3,950
合計	4,456	41,293	36,836	2,537	6,488	3,950

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 関係会社株式評価損 881百万円 株式報酬費用 173 未払事業税等 158 投資有価証券評価損 113 未払賞与 26 その他 1 繰延税金資産小計 1,356 評価性引当額 △1,169 繰延税金資産合計 186 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △1,508 繰延税金負債合計 △1,508 繰延税金負債の純額 △1,321	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 関係会社株式評価損 1,072百万円 株式報酬費用 448 その他有価証券評価差額金 418 投資有価証券評価損 151 未払事業税等 55 未払賞与 22 その他 22 繰延税金資産小計 2,191 評価性引当額 △2,108 繰延税金資産合計 82
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △19.7 間接税額控除に係る影響額 △2.2 評価性引当額の増加 2.2 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1 その他 1.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.6	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △40.0 間接税額控除に係る影響額 △6.5 評価性引当額の増加 6.6 株式報酬費用 1.4 その他 1.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.8

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(株)バンプレストの完全子会社化

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

バンダイビジュアル(株)の完全子会社化

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

バンダイネットワークス(株)の完全子会社化

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,026円20銭	1株当たり純資産額	998円13銭
1株当たり当期純利益	19円57銭	1株当たり当期純利益	30円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	19円56銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29円96銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,085	7,624
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,085	7,624
期中平均株式数(株)	259,790,608	254,171,302
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	182,608	341,026
(うち新株予約権)	(182,608)	(341,026)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	平成18年6月26日定時株主総会第9号議案の決議による第3回新株予約権 普通株式 1,805,000株 平成18年6月26日定時株主総会第9号議案の決議による第4回新株予約権 普通株式 579,000株 平成19年6月25日定時株主総会第3号議案の決議による第2回—1新株予約権 普通株式 92,600株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1. 自己株式の取得について 平成19年 4 月18日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。 なお、詳細については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。 2. 自己株式の消却について 平成19年 6 月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、実施いたしました。 なお、詳細については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。	—————

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	東映(株)	7,130,000	3,714
		(株)角川グループホールディングス	1,250,000	3,012
		(株)不二家	5,000,000	760
		東映アニメーション(株)	280,000	582
		東宝(株)	196,140	458
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	444,796	382
		(株)東ハト	6,533	372
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	436.57	286
		マブチモーター(株)	50,000	240
		(株)チョダ	130,000	213
		スルガ銀行(株)	132,000	165
		(株)サンリオ	190,000	164
		加賀電子(株)	89,859	118
		その他（32銘柄）	10,733,100	517
		計	25,632,864.57	10,991

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価証券	その他有価証券	ダイワ・バリュー株・オープン	146,738,705	136
		その他（1銘柄）	1	99
		計	146,738,706	235

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	36	－	－	36	13	4	23
工具器具及び備品	41	13	－	55	24	7	30
有形固定資産計	78	14	－	92	38	11	53
無形固定資産							
ソフトウェア	36	－	－	36	18	9	17
無形固定資産計	36	－	－	36	18	9	17
長期前払費用	97	－	11	86	－	－	86
繰延資産	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	110	37	110	－	37

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(a) 現金及び預金

内訳	金額（百万円）
当座預金	2,878
普通預金	83
定期預金	2,000
別段預金	72
合計	5,034

(b) 営業未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)バンダイ	42
(株)バンダイナムコゲームス	33
(株)ナムコ	27
萬代（香港）有限公司	17
NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.	16
(株)バンプレスト 他	60
合計	198

回収状況及び滞留状況

期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
A	B	C	D	$\frac{C}{A + B} \times 100$	$\frac{(A + D) \div 2}{B \div 366}$
198	2,242	2,242	198	91.9	32.4

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

(c) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
(株)バンダイ	89,085
(株)バンダイナムコゲームス	58,733
(株)ナムコ	52,110
(株)バンプレスト	20,161
バンダイビジュアル(株)	15,921
NAMCO BANDAI Holdings (USA) Inc.	14,088
(株)サンライズ	6,326
NAMCO Holdings UK LTD.	4,584
バンダイネットワークス(株)	3,827
(株)バンダイロジパル	3,672
萬代（香港）有限公司	1,691
BANDAI S. A.	1,457
BANDAI ESPANA S. A.	1,438
BANDAI U. K. LTD.	903
BANDAI KOREA CO., LTD.	601
その他（ 4社）	258
小計	274,862
関連会社株式	
(株)ハピネット	1,478
(株)創通	642
その他（ 1社）	416
小計	2,537
合計	277,400

② 負債の部

(a) 関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)サンライズ	8,000
バンダイビジュアル(株)	5,200
(株)バンダイ	5,000
(株)バンダイナムコゲームス	3,500
バンダイネットワークス(株)	3,000
(株)ナムコ	1,000
(株)バンダイロジパル	1,000
合計	26,700

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1. 不所持株券の交付請求による場合：1枚につき300円 2. その他の場合：無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.bandainamco.co.jp/ir/
株主に対する特典	年2回、3月末日及び9月末日現在の100株以上を所有する株主に対し、次のとおり所有株数に応じて株主優待券を贈呈する。 ① 100～499株…一律に株主優待券1,000円分を贈呈 ② 500～999株…一律に株主優待券2,000円分を贈呈 ③ 1,000～4,999株…一律に株主優待券3,000円分を贈呈 ④ 5,000～9,999株…一律に株主優待券5,000円分を贈呈 ⑤ 10,000株以上 …一律に株主優待券10,000円分を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第2期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年5月9日関東財務局長に提出。

平成18年6月27日に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年10月15日関東財務局長に提出。

平成19年6月26日に提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第3期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月19日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成19年12月20日関東財務局長に提出。

平成19年12月19日に提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成19年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（提出会社の取締役に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年12月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年12月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年1月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（提出会社の連結子会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年6月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成19年4月23日関東財務局長に提出。

平成19年3月28日に提出の臨時報告書（提出会社の子会社に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に係る訂正報告書であります。

平成19年7月25日関東財務局長に提出。

平成19年6月29日に提出の臨時報告書（提出会社の取締役に対する新株予約権証券の取得の申込みの勧誘）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年4月18日 至 平成19年4月30日）平成19年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日）平成19年6月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年6月1日 至 平成19年6月30日）平成19年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年7月31日）平成19年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年8月1日 至 平成19年8月31日）平成19年9月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成19年9月1日 至 平成19年9月30日）平成19年10月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年3月13日 至 平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日）平成20年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日）平成20年6月11日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

平成19年6月15日関東財務局長に提出。

平成19年5月14日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年6月15日関東財務局長に提出。

平成19年6月11日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年7月12日関東財務局長に提出。

平成19年6月11日に提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月18日開催の取締役会における決議に基づき自己株式を取得し、平成19年6月20日開催の取締役会における決議に基づき、同日に自己株式の消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月10日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月25日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針及び会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準が適用されることとなるため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月18日開催の取締役会における決議に基づき自己株式を取得し、平成19年6月20日開催の取締役会における決議に基づき、同日に自己株式の消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月10日

株式会社バンダイナムコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎名 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々 誠一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バンダイナムコホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バンダイナムコホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。